

第506回（定例）福崎町議会会議録

令和4年12月15日（木）

午前9時30分開議

○令和4年12月15日、第506回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 13名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
		12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員 1名

5番 河嶋重一郎

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木雅人 主 査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町 長	尾崎吉晴	副 町 長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡
技 監	宇都善和	会計管理者	尾崎俊也
町参事兼ほけん年金課長	谷岡周和	総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税務課長	松田清彦
地域振興課長	成田邦造	住民生活課長	大塚久典
福祉課長	小幡伸一	農林振興課長	吉田利彦
まちづくり課長	山下勝功	上下水道課長	橋本繁樹
学校教育課長	大塚謙一	社会教育課長	木ノ本雅佳

○議事日程

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

第6号	4番	吉高平記	(1) 第6次総合計画立案にむけて
			(2) 震災対応の訓練実施について
第7号	8番	宇崎壽幸	(1) 学校教育について
			(2) 農林振興について
			(3) 入札について
			(4) 監査について
第8号	12番	小林博	(1) 物価高騰の状況把握と対策について
			(2) 教育行政について
			(3) デジタル化問題

(4) 安全な町づくり

(5) 信頼と住民参加の行政

第9号 14番 城谷英之 (1) 町長の行政への取り組みについて

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は13名でございます。
定足数に達しております。
なお、本日の会議に河嶋議員から欠席届が出ておりますので、ご報告をいたします。
また、本日関西テレビ放送から一般質問内容取材のための動画撮影の申出が出ておりますので、撮影及び録音を許可いたします。
それでは、これより本日の日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議 長 日程第1は一般質問であります。
6番目の質問者は、吉高平記議員であります。
質問の項目は
1、第6次総合計画立案にむけて
2、震災対応の訓練実施について
以上、吉高議員。

吉高平記議員 皆様、おはようございます。議席番号4番の吉高平記です。議長の許可を得て、一般質問通告書にのっとり質問します。

まず、第6次総合計画立案に向けてです。

2024年から2033年までの今後10年間の福崎町の目指すべき将来像及び基本理念を定め、前期と後期、おのおの5年間の基本計画を定めることになりそうですが、今後10年間を思うとき、変化するスピードや多様性ますます激しくなっており、高齢化も進み、今までの延長的な発想では福崎町は立ち行かなくなるように思うのは私1人ではないように思います。現状の課題、問題点に気づき、10年後のあるべき姿を描き、現状とのギャップを把握して対策を検討し、あるべき姿の実現に向けて邁進するための総合計画立案だと信じてこれから質問します。

まず最初は産業の活性化、農産物の市場開拓等の企画、研究開発の推進についてです。

新しい工業団地建設予定地を調査すると同時に国が力を入れているカーボンニュートラルや水素エネルギーに関わる企業誘致やインフラ整備のための企画、研究開発を第6次総合計画の前期5年に盛り込んではいかがでしょうか。前期というのは立案の年である来年2023年度1年間だけではなかなか明確なビジョンが描けない可能性があり、初めは企画したり調査研究したりすることが必要になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

地域振興課長 地域経済の振興の観点から検討させていただきます。また、脱炭素社会を念頭

に置いて町の発展、それから雇用創出も考えて取り組んでまいります。

吉高平記議員 よろしくお願ひします。

次に、農産物の市場開拓や特産物の創造については、さきの9月の定例会の一般質問での回答は、生産者主体の従来どおりの対応でいくという趣旨であったように思います。しかし厳しい農業環境を乗り越えていくためには、福崎町を挙げて行政がリードし、生産者と共にしっかりとやっていくんだという姿勢を第6次総合計画に盛り込んでいく必要があるように思います。前回取り上げた新潟県や長野県の行政がリードして進めている新しい米の品種開発だけでなく、先日民生まちづくり常任委員会の皆で行政視察に行った島根県の邑南町や広島県の世羅町でも、人口減少に危機感を持った役場職員の提案や行政の指導の下、推進してきたということでした。

福崎町も行政が農業の将来に危機感を持ち、生産者をリードして課題解決に取り組むべきではないでしょうか。

農林振興課長 各生産者の方々におかれましては、経営の規模や水利、土壌の特性など様々な異なった環境下にありますので、各生産者さんがその農業経験や技術等を勘案し、目標を立て、地域の特性に合った生産をしていただき、持続可能な経営をしていただきたいと思います。その中で、農業生産技術の向上や生產品の検討等のご相談につきましては、JAや県と連携して支援していきたいと考えておりました。質問議員言われますように、生産者の方々と共に課題等に対しましてその解決に取り組んでいきたいと思っております。

行政主導で生産者をリードしていくようなことはなかなかできておりませんが、現在第5次総合計画の取組としまして、特産品のブランド化や6次産業化などによる販路拡大を支援しておりまして、この12月9日には福崎町と神戸医療未来大学、寺尾製粉所、3者による特産もち麦振興に関する連携協定を締結しまして、もち麦の1品種でありますフクミファイバーを使用した商品開発等の研究及び検討を今後実施し、商品化につなげていくところであります。

第6次総合計画におきましても、引き続きこのような取組を継続し、特産品の開発やブランド価値の向上のための支援並びに知名度アップなどを図っていききたいと考えております。

吉高平記議員 よろしくお願ひします。ますますそのあたりをレベルアップして、福崎町の農業を、明るい方向に進んでいくように指導し、引っ張っていただきたいと思ひます。

ただ、取り組んでいるとした場合でも、その内容が、深さとか品質を例えば浅いレベル1から10までとした場合、現状ではどのレベルになっているのでしょうか。福崎町の農業の問題は既に表面だけのレベル1や2の取組ではなかなか解決できない課題や問題が多いように思っております。福崎町内で先行してきたある営農団体が次第に高齢化し、後継者不足でいつまででも引退できず、値段が下がる米、麦、大豆等のJAへの出荷で、補助金に頼り、どうにか資金繰りしながら農地を守るのがやっとなってきております。これは例外ではなく、むしろ町内で農業を営んでいる団体が大なり小なり現在抱えている大きな問題です。生産するのがやっとな、補助金がもらえるようにするのがやっとな、大半は販売拡大にまで手が回らず、採算割れでも生産したものを既存のルートで処分するしかない。一方、商売で顧客がいい値段でたくさん買ってくれたら何ぼという世界が一般的です。もうかる農業に変えていく必要があります。稼げるなら若い人も集まってきます。生産だけでなく、販売し、フォローして次の生産、販売拡大に結びつけていくマネジメントが必要です。

ここで質問ですが、生産者が生産するのがやっとなというこの福崎町では、不足しているのが販売力、市場拡大、そういうところにもっともっと行政が今まで以上に力を入れて対策していかないと、将来福崎町の農業が衰退の一途になるという危機感はどれぐらいあるのでしょうか。

農林振興課長 今議員さん言われましたように、福崎町を取り巻く農業における状況は、生産者の高齢化、また後継者不足等、持続可能な農業経営を行っていく上では厳しい状況にあると認識をしております。危機感を生産者の方々と共に共有しながら向上していくものと思っておりますので、行政だけのリードではなかなかできない、そういった行政がリードしていく技術、能力というのは、福崎町においては、私が言うことではありませんが、知れております。そこを、県の協力、またJAの協力をいただきながら、農業生産者さんとも力を合わせてやっていくものと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

吉高平記議員 ぜひそのあたりをよろしくお願いたします。もちろん福崎町の役場担当だけでは無理でしょうから、前回質問で言ったように、JAはもちろん、中播磨県民センター、もっと具体的に言えば姫路農業改良普及センターと強力でタイアップして、明るい未来を実現するためにマーケティングして研究開発をしていただきたいと思います。

先日私も参加してきましたある打合せで、次のような話がありました。例えば、マーケットを町内に限った場合でも、販売戦略を特産品のもち麦に絞った場合、精麦を学校給食や家庭に行政の肝煎りで安く提供し、福崎町民の需要を喚起し、消費量を増大させ、過剰在庫を減らし、生産量拡大につなげれば、町内の消費者は健康にいいもち麦を歓迎して食べ、生産者の生産意欲が湧き、経済のいい循環システムが回り始めるのではないかというものです。いかがですか。こういった企画は。実施してみようということにはなりませんでしょうか。

農林振興課長 給食にもち麦をとということですが、今現在も行ってきたところでありまして。消費拡大ということではいい案ではないかなと思っておりますが、それも含めて今からの検討課題になるかと思っておりますが、行政指導、行政指導というのはいかなものかと思っておりますので、協力して行っていければと思っております。

吉高平記議員 生産者も行政もみんな協力して、これからどんどん福崎町の農業が明るい将来を描いてそれを実現するように頑張っていけるようになっていければいいかと思っております。よろしくお願いたします。

一般的に自らが変わらなければ他者も変えることはできないとよく言われています。今後10年間を展望して、行政も我々も変わりながら新しい福崎を築き上げていけるように、この第6次総合計画立案に期待しております。

次に移ります。自然観光の整備推進についてです。

七種山登山道の清掃整備につきましては、数か年の計画の初年度の今年、森林組合への委託事業で、東コースの七種の滝周辺から七種槍までの予算の枠内で、登山道を塞いでいる倒木や雑木、雑草の整備、清掃が実施されました。残りの七種槍から野外センターまではボランティアチームが雑木、雑草の伐採清掃を実施しました。さらにボランティアは西コースの登山口から七種の薬師峯まで雑木や雑草の清掃整備も行っています。おかげで非常に山歩きしやすくなり、来られている多くの人たちから感動、感謝の声が寄せられています。

さて、質問ですが、来年度の清掃、整備の予定はどのようなものになっていますでしょうか。

地域振興課長 本年度でございます。本年度は、町、観光協会、ボランティアの官と民が協力しまして、東コースの雑木除去、清掃などの整備が完了しております。来年度は、

残りの西コースにおいて本年度と同様の登山道の倒木伐採などの整備を予算の範囲内で計画しております。七種山ハイキングコースは美しいビューポイントでございます。町としましても、登山道が回復し、ハイカーに喜んでもらえるように取り組んでまいります。そしてボランティアチームの皆様方にもご協力をお願いしたいと考えております。お願いいたします。

吉高平記議員 ぜひよろしく申し上げます。

次に、青少年野外センター及びその周辺の清掃整備についてですが、現在施設利用料金が大人220円、子ども110円、山小屋1泊160円です。今どきカップ麺1つぐらいの値段です。いつから変更されていないのでしょうか。

社会教育課長 現在の料金は令和元年度に見直しを行いまして、令和2年4月1日から現在の料金に変更しております。

吉高平記議員 青少年野外センターの場合、利用料金はどのようにして決めているのでしょうか。

社会教育課長 前回の見直しの際は、近隣の市町の類似施設の利用料金を参考に見直しを行っております。比較しましたところ、特にテントサイト料金が210円と他の市町と比べましてかなり安価でしたので、1,100円に値上げをしております。

吉高平記議員 基本的に物の値段は需要と供給のバランスによって決まります。青少年育成の野外センターとはいえ、日々清掃され、広場は草刈りをしてきれいに維持されています。お客様に満足いただけるサービスを提供しようとするれば、品質のよいサービスを維持する必要があります。そのためには人件費が必要であり、お客様からそれなりの対価をいただき、それに充当するとともに、社会教育的な施設であっても、そのサービスを維持継続しようとするれば、プラスアルファの利潤があつてこそ次に備えての準備や将来お風呂の設備の導入も検討できるというのですが、青少年野外センターは先ほどおっしゃったように類似の施設の料金と横並びで、そういった発想はないのでしょうか。

社会教育課長 福崎町青少年野外活動センターの設置の趣旨としまして、野外活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、住民研修等の場として福崎町青少年野外活動センターを設置するとしております。また、先ほど申し上げました前回の料金見直しの際には、ほかの施設と同様に使用料の適正化と負担の公平性という観点から、他市町と比較して福崎町のサービスが劣ることのないよう、それから料金面も妥当な金額となるように見直しを行っております。

吉高平記議員 福崎町のサービスということで、野外センター周辺だけを見た場合、きれいにされておるんですが、ちょっとその上の中腹辺り、つまり遊歩道としてずっと以前に整備されたみたいですが、この11月に登山道から下りてくるために初めて通ったところ、遊歩道はもちろん、せっかく設置されているベンチも雑草で覆われて人が歩けないような状況になっていました。このあたりも少しもうちょっと、200円を500円にして、その200円をこちらに回せば遊歩道の整備にも人件費が払えるようになるのではないかと思います。ある程度周りの、周辺の類似の施設と比較するのはいいんですけども、こういったところの設備、あるいは周辺の環境を維持するためには、もう少し値上げしたほうがいいんじゃないかなとは思っています。

この遊歩道、中腹辺りまでの遊歩道は、現在どちらの課が管轄するかはよく知りませんが、せっかくある遊歩道ですので、来年度予算で清掃整備を実施される予定はないのでしょうか。

農林振興課長 この議員が言われておりますなぐさの森は、平成20年度に兵庫県単独の里山ふれあい森づくり（ミニ里山公園型）事業で、県が社団法人兵庫みどり公社へ委

託し、整備造成されたもので、その後の草刈り等の維持管理につきましては、県との覚書によりまして、森林所有者と町と県で管理協定を結び、毎年7月頃に維持管理を行っているところであります。

吉高平記議員 一度行かれてみたらいいんですが、7月に刈った形跡とか、もう本当シダでシダで歩けない状況がこの短い数か月で発生したとは思われませんので、確認の上、ぜひ予算を取って、そこは早めに整備されたほうがいいんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

農林振興課長 確認はさせてもらっています。一応キャンプ場の周辺、中腹というのが、議員さん言われているのがどこまでかというのがちょっとよく分かりませんが、山小屋がある辺りから上、50メートル60メートルぐらいですかね、その辺は年に1回やっております。この辺ってというのが活用区、この当時決めた活用区になっておりますので、そこを中心にやっております。これも、そのほかのところは整備されたといいますが、既存の山道ですね、里道等をその当時草刈り等をしたのみでありますので、その辺は所有者とかでやっていただくものと思っております。

吉高平記議員 今年からですが、ボランティアチームも今20名弱にもなって、頑張ろうという形で皆さん参加いただいているチームがありますので、そこにもお声をおかけいただけたら、彼らも一緒にやるかなとは思っています。よろしくお願いします。

次に、野外センター周辺の遊歩道や七種山の登山道の清掃整備は、過去に実施された後、維持管理が十分でなく、雑木や雑草が生い茂り、せっかくの自然観光資源であったのにもったいないという面から取り組んでもらっているわけですが、本番はこれからです。飛鳥、奈良時代から、あるいはそれ以前から信仰の対象として存在していたこの地域を自然観光エリアとして開発し、訪れる観光客からは喜んでサービス料をいただけるように、第6次総合計画で企画実施していくべきではないでしょうか。さらに将来には登山道も七種から田口、板坂に延びているものを清掃整備して、古くから有名な田口や板坂のお寺を周回ルートに含めたご当地アルプス、福崎アルプスとして大々的に町内外、県内外にアピールして、観光、経済の発展に備えていきたいものです。また、野外センターの奥の荒れ地にはオートキャンプ場、グランピングエリア等によって福崎町の経済発展に貢献する土地、自然観光資源が出番を待っているように思うのですが、いかがでしょうか。特に小滝林道へ行く辺りまで、かなり野外センターから距離はあるんですが、その間の平地は今、福崎町が多く管理していると聞いていますが、雑木や雑草の生い茂った荒れ地になっています。非常にもったいない状況です。これらを全部含めて企画構想、検討することを第6次総合計画に盛り込めないでしょうか。いかがでしょうか。

企画財政課長 田口字小滝口及び奥山の普通財産の町有地につきましては、水源涵養及び乱開発防止のため保有しているものであります。該当の町有地につきましては、公益的な利活用をしていただける団体、ボランティアグループ等がありましたら、一定条件の下、お貸しできるのではないかと考えておりますが、町主導でのオートキャンプ場やグランピング等の活用は現在のところ考えておりません。

第6次総合計画へ盛り込むことにつきましては、先ほどいただいた意見や住民アンケート、まちづくり委員会等の意見も踏まえ、判断していきたいと思っております。

吉高平記議員 ぜひよろしくお願いします。せっかくすばらしい自然が手つかずでますます荒れている状態は非常にもったいないと思いますので、そういった自然を利用した自然観光として、福崎町がまた経済的に潤う1つのエリアとして検討いただきたい

いと思います。

次の質問に移ります。文化財、民俗資料の保管、管理についてです。

ほ場整備に先立つ、埋蔵文化財調査での出土品の管理です。高岡福田地区の土地改良事業では、実際にほ場整備にかかる前に埋蔵文化財調査を順次実施されています。ほ場整備の計画が遅れて困っているんですけども、ルール上実施する必要があると聞いております。

そこで質問ですが、高岡福田地区では今までどれくらいの費用が埋蔵文化財調査でかかっているのでしょうか。

社会教育課長 令和3年度までの調査費合計は1億1,616万円となっております。

吉高平記議員 令和4年度の現在、神谷地区で実施されています。これから実施する予定のところも含めて合計でどれくらい費用がかかると計画されていますか。また神谷地区の埋蔵文化財調査はいつ頃完了する予定でしょうか。

社会教育課長 令和4年度が4,200万円、それから令和5・6年度は約1億円を見込んでおります。令和3年度までの費用と合わせますと、合計で約2億6,000万円を見込んでおります。調査につきましては、ほ場整備に支障が生じないよう進めていきたいというふうに考えております。

吉高平記議員 先ほどお伝えいただいたトータル2億6,000万円の費用はどの予算、あるいは財源から出ていますか。

社会教育課長 この埋蔵文化財の調査費用につきましては、国からほ場整備事業の対象事業としまして、それから県の委託金でほ場整備事業のほうからいただいております。

吉高平記議員 ということは、町の負担はなしということと理解してよろしいでしょうか。

社会教育課長 はい、基本的に町費の負担は消耗品等、そういう一部のものに限られております。

企画財政課長 文化財発掘事業につきましては、県の埋蔵文化財発掘調査委託金が88.75%いただいておりますので、その残りは町費となっております。

吉高平記議員 せっかくお金と時間をかけて発掘した以上、今度は成果を見える形で保管、管理してもらいたいと思うのですが、これだけお金をかけたものならば、やっぱり県のほうがどう管理するかとか、保存するかとかを指導していくことになるのでしょうか。

社会教育課長 保存等につきましては、現在町のほうで整理、保管をしております。

吉高平記議員 数年前にはほ場整備予定地から飛鳥、奈良時代の塩を作る製塩土器が出土して復元されていると聞きました。ほ場整備工事を止めて、多額のお金をかけて掘り出したものなので、大事に展示して管理すべきかと思いますが、これまで発掘調査で出土した埋蔵文化財は現在どこでどのようにして保管管理されていますか。

社会教育課長 例えば高岡福田地区のほ場整備事業の事業地で発掘された文化財につきましては、調査を行った年の広報ふくさきの文化財だよりの記事の中で概要を発信しております。それから、その出土した遺物につきましては、役場の裏にあります埋蔵文化財事務所、こちらのほうに持ち帰りまして、洗浄を行って、それからどこで出土したのか、それから調査、いつ調査したのか、それから遺跡名、出土した日等が分かるように記録をしまして、箱に詰めて整理をしております。そして、その遺物につきましては、埋蔵文化財調査報告書というものを作成しまして、これができるかと八千種小学校の体育館、こちらの東側にあります文化財倉庫のほうに保管をしております。こちらにつきましては、展示、見学の希望が、依頼がございましたら取り出して見学していただけるようにしております。

吉高平記議員 八千種小学校のほうに行ったら希望すれば見れるという状況であると確認しました。

次に、昔に使用された民具の保管、管理についてです。

私が住んでいる地区で、明治から大正の頃に作成された田んぼに水を入れる水車のような踏み車が民家の物置からほぼ完全な形で出てきました。文献には記録のある姫路の有名な大工さん、源助さんの作品とのことでした。民家はリフォームされたので、今は一時的に2つに分けて公民館の片隅に置いていますが、保管環境は、民具としてはいいとは思えないと思っています。できれば文化的財産として広く町民の方にも見えるように保管、管理されたほうがよいと思うのですが、埋蔵文化財と違う扱いなのかどうか分かりませんが、歴史的な民具は町としてどのように取り扱われるのでしょうか。

社会教育課長 民具の寄贈の相談がありますと、文化財担当が確認をさせていただきまして、歴史民俗資料館等で引取りをさせていただいているものもございます。ただ、十分な量をもう既に保管している資料につきましては、受入れをご遠慮させていただいておる場合もございます。今おっしゃいましたように、広く町民の方々に見ていただきたいというふうに考えておりますが、資料の数が膨大で資料整理にも時間を要しておりますため、全ての資料が公開、活用されているという状態ではございません。

吉高平記議員 先ほどおっしゃったように、福崎町全体では今後もどんどん文化財や民俗資料が出てくるものが増えてくると思います。文化、伝統も大事にする福崎町として、今後どのようにしていくのか、保管、管理、展示方法を含めて、第6次総合計画の項目の1つとして、量的側面からも検討する必要があるのではないのでしょうか。

社会教育課長 この文化財、民俗資料の保管等につきましては、既存の建物、建築物を利用して文化財、民俗資料を保管、収蔵する施設が整備できないか検討していきたいと考えております。

吉高平記議員 ぜひよろしく申し上げます。

最後に、震災対応の訓練についてです。

地震を想定した避難所訓練になるんですが、今年の夏は水防訓練が福崎町の各消防団参加の下、実施されました。また、自立（律）のまちづくり助成金を活用して、防災訓練を実施された自治会もありました。しかし、地震を想定した避難所訓練を実施したところはどうだったのでしょうか。西谷地区の下には、山崎断層が走っており、40年前には震度5近い地震があって以降、鳴りを潜めていますが、南海沖地震とともに、いつ来てもおかしくない時期に来ているそうです。

今年の新年早々、エルデホールで我々が一緒に受けた講演では、震災でライフラインが破壊された後、復旧するまでには7日間は避難生活を余儀なくされているケースが多いとのことでした。また、災害では訓練したことしか本番ではできない、それゆえ繰り返し訓練しないといけないとも聞きます。

そこで質問ですが、来年度はしっかりと地震を想定した避難所訓練の実施を、予算を確保し、本部や町内各地の避難所との情報連絡、物資の搬入搬出等を含めて、講演いただいた先生たちの指導を仰ぎながら、なるべく早めに実施して、安全・安心のまちづくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。いかがですか。

住民生活課長 避難訓練につきましては、町長からも校区ごとの広域訓練を検討するように指示を受けておりますので、令和5年度はまず高岡校区の自治会と協力し、地震を想定した広域的な避難訓練を実施したいと考えております。内容につきましては、避難所開設や避難所運営を中心とした訓練を想定してございまして、初めての取組でありますので、今後関係自治会とも協議して決めていきたいと考えております。

また、福祉課や社会福祉協議会、福祉関係者にも協力を依頼し、福祉と防災の

連携促進を図った避難行動要支援者の福祉避難所への避難訓練も取り入れたいと考えております。

その他の取組としましては、消防団と協力して、主に自主防災組織を対象とした防災減災に関する防災講演会を開催する予定としております。また、中播消防署から、住宅密集地を対象に自治会の住民と共に災害図上訓練を実施したいとの申出がありましたので、消防署と福崎駅周辺自治会と連携しての実施に向けて進めていきたいと考えております。

吉高平記議員 了解しました。ぜひ実施していただけるようによろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長 以上で、吉高平記議員の一般質問を終わります。

理事者側に申し上げます。発言の際は挙手にて発言していただきますよう、お願いを申し上げます。

次、7番目の質問者は、宇崎壽幸議員であります。

質問の項目は

- 1、学校教育について
- 2、農林振興について
- 3、入札について
- 4、監査について

以上、宇崎議員。

宇崎壽幸議員 議席番号8番、宇崎壽幸でございます。議長の許可をいただき、一般質問をします。

1点目は福崎高等学校の統廃合についてであります。

少子化に伴う県立福崎高校と県立夢前高校統廃合について、11月17日、福崎町に設置が決定された。卒業生を代表して、大塚学校教育課長に感謝しますとのこと。今後も大変なご苦勞等があると思っておりますが、より一層の町のご支援を求めたいとのことであります。他市町では高校への支援がされておりますので、よろしくお願いいたします。

次、2点目は幼稚園の虐待についてであります。

静岡県の裾野市で7月に私立保育園で内部通報により、虐待行為が繰り返されていた、その後、調査により、12月4日、保育士3人が逮捕され、市では児童福祉法に基づき、特別監査を始めたとの報告です。当町においても保護者から、このような虐待がないと思うが、調査をお願いしたいとのこと。その後、全国にて同様の事件が発生しておりますので、よろしくお願いいたします。高橋教育長、何か一言言いたそうな。どうですか。

教育長 現在の教育委員会の対応としては、定期的には毎月1回、園長会で各園の指導や環境の把握をしております。また、併せて不定期ではありますが、各園へ巡回して、観察や相談にも努めております。今後は調査をお願いしたいということでしたが、園長、それから副園長、主任保育士によって食事、着替え、排泄、午睡、クラス活動などの項目でチェックリストを作成して、チェックリストによる点検調査を行うことを研究していきたいと考えております。

宇崎壽幸議員 ありがとうございます。今後もひとつよろしくお願いいたします。

次に、3点目は地方創生拠点整備交付金についてであります。

第470回福崎町議会定例会、議案第75号、地方創生拠点整備事業が可決され、事業が推進されました。地方創生拠点整備交付金についてであります。

この事業は、3つの事業がされておまして、総額で1億6,600万円の事業であります。その中の1つとして、もち麦の恵みで地域農業ジャンプアップ、

6次産業化加工所整備事業が申請されました。事業計画では、特産もち麦加工所整備事業として3,000万円、起債1,500万円、実施設計委託料300万円、加工所化改修費750万円、機械導入費700万円であります。その他もろもろで合計4,600万円です。事業内容では、整備後、平成29年度売上げ100万円、平成30年度では売上げ400万円、令和元年度では売上げ1,000万円、令和2年度1,500万円、合計3,000万円と計画されております。この計画書の責任者は尾崎町長でよろしいですか。

農林振興課長 当時、農林振興課で事業を担当しておりましたので、責任者は当時の農林振興課長、また担当者、福崎町の事業として実施しましたので、組織としましては責任者は当時の町長になろうかと思えます。

宇崎壽幸議員 今、農林の吉田課長のほうから、当時の責任者は今おられません、亡くなられた町長が責任だということですが、この計画、本当にいい計画なんですけど、自立に支援ということで、そういう形でされておりますが、この報告書を作成されたのは当時の課長でいいんですか。

農林振興課長 はい、課長とその担当になろうかと思えます。

宇崎壽幸議員 平成29年度の事業報告を確認しますと、目的では特産もち麦生産加工販売までの6次産業化を目指す、農業の環境整備を行い、生産体制の構築と持続可能な仕組みづくりが整いましたとの報告があります。6次産業を目指す農家の整備が整いとありますが、誰が責任者でこの事業を運営されているのかお尋ねいたします。

農林振興課長 運営といいますか、この整備事業自体は町が実施しまして、このときには製粉機や精麦機を調えた、また施設を整備したということで、その事業は終わっております。その整備した製粉機、精麦機につきましては、生産者の方がご利用されているというような今状況でございます。

宇崎壽幸議員 今、生産者のほうが使われているということですが、その生産者とはどなたに当たるんですかね。

農林振興課長 生産者というのは、もち麦の製粉機、精麦機を置いていますから、そのもち麦を取り扱われている皆さんということになります。

宇崎壽幸議員 当初の計画ではですね、報告書を見ますと、個数が3,000個、平成29年度で3,000個、平成30年度では9,000個、令和元年度で1万8,000個、生産加工して販売したとありますが、何をこれ、加工、生産されたのか、その辺ちょっとお願いいたします。

農林振興課長 もち麦に関わる商品になりますが、宇崎議員が言われておりますのは、この平成29年の3,000個、30年度9,000個、元年度1万8,000個と言われておりますが、あくまでこれ、資料を見ていただいたら分かると思うんですけども、計画書において国へ提出した際のKPI、重要業績評価指標の開発した新商品の売上個数でありまして、あくまで目標数字でございます。

宇崎壽幸議員 そしたらこれ、目標であくまでも生産していないと捉えていいんですか。

農林振興課長 生産していないわけではございません。目標としてはこのような数値を挙げて、もち麦の製品は、このとおりとはなっておりませんが、実際には販売なりされておるところでございます。

宇崎壽幸議員 といいますのはね、これ大変な問題になると思うんですよ。計画は計画でされておりますが、実際は今、課長が言われたように計画どおりにはいっていないということで、人件費もですね、支払われていないということの報告をいただいておりますが、やはりこの報告書の中で確認させていただきましたらね、物すごい計画書いいこと書いてあるんですよ。6次産業を商品化して販売し

て、自立して行って、そしてその農家の皆さんに補助金はもうなくなりますよということをやっておられるんですが、報告書と実際の決算報告書、全然違うんですよね、今、課長が言われるように。その辺を今度どのような形で指導されていくのか、その辺ちょっとお尋ねいたします。

農林振興課長 あくまで目標に向かってですね、生産者さんおのおのが向上していくというためのこの事業を実施されたと思っております。目標に届かないとしましても、農業の発展、農振興の発展には寄与しているものと思っております。先ほど人件費の話がされましたが、あくまで町の事業としましては、町の予算において整備費をかけたということでありまして、予算において生産者の方の人件費がないというのはちょっとかみ合っていないような気はいたします。

宇崎壽幸議員 このもち麦のふれあい会館ですね、今の鍛冶屋のふれあい会館で、もち麦で加工して販売するという、全て改修費を出されたということであるわけでございますから、やはりその点、そこで加工するという点で改修されたと思うんですが、課長、その辺どうなんでしょうか。

農林振興課長 精麦機では精麦を作る、製粉機では製粉を作る、その加工されたものを使いまして、生産者の方がおのおのの商品をつくっていくという過程になっていくことでもありますので、人件費につきましても各生産者さんの組織において収支決算を取ったりしているものでありますので、何らおかしいことはないかと思えます。

宇崎壽幸議員 報告書の中に、29年度、30年度という形で報告書いただいとるわけですが、売上げがもうあんまり到達していないと捉えていいんでしょうか。事業報告の中で。

農林振興課長 質問の意図がよく分かりませんが、この計画書、当時の作成した計画書には及んでいないということでありまして、実績は実績ということではございます。

宇崎壽幸議員 そうしますとね、地方創生拠点整備交付金の中の要綱で第14条でございます、その事業報告をどのようにしてね、実績報告を国に提出されているのか、その辺ちょっとお尋ねしたいんですけど。

農林振興課長 29年度から報告をしております、この計画書において設定しておりました、先ほど言いましたKPIですね、重要業績評価指標、開発した新商品の売上額、開発した新商品の売上個数、春日ふれあい会館の利用者数を報告しております。

宇崎壽幸議員 今、そのように報告されたということですが、我々ですね、平成30年6月にですね、議会による効果検証ということで、外部委員の検証の町議会がですね、この委員会を含めて検証したということですが、生産もだんだんしていないのに、それなのに議会にね、承認を持たれている、検証したという結果報告があるわけですが、ここに加工も何もしてないのに、議会に検証したという報告書が出ておりますが、その点どうなんでしょうか。

農林振興課長 ここの検証というのは、事業が予算をかけて行ったことに対しての検証だと思っております。加工されたものが何ぼ売れたかどうかというような検証じゃないと思っております。

宇崎壽幸議員 当初の計画ではですね、ふれあい会館を、国から補助金をいただいて、そしてその事業計画をやっていきますよということですね。それで今度、議会にですね、このようにやりましたよっていう検証をですね、町議会、委員会で視察に行かれているんですよ。だから鍛冶屋のふれあい会館にもち麦の加工所をするために国からお金いただいて改修し、そこで加工して6次産業をやっていくと。黒字化を目指すということで取り組まれて、しかしながら、この検証したときには加工も何もされてないという報告書が出とるわけですが、その点についてお尋ねしとるんです。

町 長 ちょっと議論がかみ合っていないような気がするんですけども、特産もち麦をですね、加工販売していかなあかんということで、もち麦の製粉機、精麦機を入れたわけですね。それで今おっしゃった、多分4,600万円と言われたのは、そういう経費がかかりました。そういう製粉機、精麦機ができたので、委員会で視察して確認をして、こういう機械ができたんですねと、こういう確認をしたということでございます。そして今、農林振興課長が言っておりますように、その機械を使ってですね、生産者の方がもち麦を持って行って自分でその機械にかけて精麦なり製粉をする、そしてできたものを加工して販売する、こういう仕組みでやっておりますので、何ら不思議なことはない、私はそのように思います。

宇崎壽幸議員 今、町長が言われましたけども、国から補助金をいただくために申請されて、そうして今何ともないというよりも、事業がですね、今、機械を買って加工する6次産業をですね、やるという計画をされておるんですよ。ただ機械を買ってそこを整備して、ふれあい会館を直すためにしたんじゃないんでしょ。鍛冶屋のふれあい会館をそないして改修して、そこで加工しますよということでやられた事業じゃないんですか。何も機械を買って鍛冶屋のふれあい会館をですね、そこに機械をこうやって置くためにやったんじゃないんでしょ。営農組合のためにこれ、改修工事をされて、そこで精麦されて、加工して販売する6次産業を目指して取り組まれたんじゃないんですか。町長、その点どうなんですか。

町 長 全くそのとおりでございまして、最終目的はそういうこととございます。けれども、今おっしゃった、議会が見に行ったりやないかというときは、議会がきちっと設置をされて、ああこれで今から6次産業を進めていくんだなということを確認したと、こういうこととございます。

宇崎壽幸議員 今、町長が言われましたこと、平成30年6月にはもう既に加工していないんですよ。それを加工したということですか。報告書では加工してないんですよ。どないなんですか、町長。

町 長 私、ちょっと質問議員がおっしゃっていることがよく分かりませんので、ちょっとお答えできません。

宇崎壽幸議員 いや、ふれあい会館で、6次産業を目指して、ここで加工販売してつくるということと、加工された、ふれあい会館を。

町 長 そこで加工販売するなんていうことはありませんよ。営農組合さんがその機械を使って精麦をし、製粉をし、それを持って帰って自分のところで加工して販売をされる、こういう計画とございます。

宇崎壽幸議員 このふれあい会館、そしたら機械改修、入れるために改修されたということだけですか。そこで加工するという、6次産業を目指すために鍛冶屋のふれあい会館をされたんじゃないんですか。その点どうなんですか。

町 長 詳しいことはもう一度農林振興課長が答弁していただけたらいいと思いますが、私は少なくともそこでそういう加工、整備事業ということとですね、製粉機と精麦機を入れて、そこで福崎町の農業の方が使われて、そしてそれを持って帰って加工されて販売をされる、そういうふうに私自身は理解をしております。

議 長 一般質問の途中ですが、休憩をしたいと思います。
再開を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時31分

再開 午前10時43分

◇

議 長 会議を再開いたします。

宇崎壽幸議員 再度確認させていただきます。

この地方創生拠点整備交付金で、施設の改修で計画ということで事業を行われておるわけでございます。その事業計画の中で、6次産業を目指す、鍛冶屋のふれあい会館を加工所にし、そしてしていくという事業でございますが、その中で、加工所の報告書の中ではその個数が少ない、いわゆる生産をあまりしてないけども少しやっているという形で捉えるんですか。その辺で、吉田課長、どうなんですか、その辺だけ1つ。

農林振興課長 当初設定しました目標値には達しておりませんが、徐々にですね、売上個数なり、生産者の売上金額というのは伸びてきているところでございますので、この6次産業化支援、支援としてですね、この拠点整備をしたものですから、もち麦振興のために徐々に発展していくことを願っております。

宇崎壽幸議員 やっぱり国から補助金をいただいておりますので、やっぱりかちっとした報告書どおりある程度計画してなきゃならないというのがね、平成30年の宍粟市ではね、実践型地域雇用創造事業で兵庫労働局と委託契約を締結してミツマタの栽培やジビエの活用を通じて雇用を創出する計画でスタートされたわけでございます。事業運営がうまくいかずに、1年もたたずに不正が判明し、交付金の返還命令が発令されました。やはり監査もですね、かちっとした監査をね、していただかなければならないわけですよ。こういうことで、平成30年6月にはですね、また議会のほうもこの鍛冶屋のふれあい会館に行かれて、当時、生産販売の形でこれ検証されているわけですね。やっぱり何もせんと、それで議員の、委員会にも検証した、こういうことであればね、何もしてなかったらこれ、偽装に当たらないんですかね。

農林振興課長 例えの話を出していただき言われておりますが、福崎町がやったこの事業、虚偽の報告等一切ございません。

宇崎壽幸議員 そしたら鍛冶屋のふれあい会館は、市街化調整区域ではないんですか。町民には家を建てるときに市街化調整区域は建てられないよ、町では市街化調整区域でも加工ができるんですか、この点どうなんですか。

農林振興課長 宇崎議員言われますように、春日ふれあい会館は市街化調整区域内にあります。何かと家屋等の建設には制限が設けられている区域であります。都市計画法第34条第4号にて、農林水産物の処理等に必要な建築物等ということで、農産物の処理加工等については許可し得るものとなっております。この6次産業化加工所整備事業において、もち麦の製粉、精麦の加工、作業所の設置をする場合の手続につきまして、当時、県民センターの姫路土木事務所に問合せをしております。建築基準法、都市計画法とも用途変更等の手続が不要である旨の回答を得て実施しております。

宇崎壽幸議員 今、そない言うて、調整区域では県のほうで指導いただいたということでございます。あまりですね、交付金ですね、返還命令がないように、その辺ひとつ努力をお願いしたいと思います。

次に入札についてであります。

令和4年7月29日に、事務番号、出納第20号、事務名称、妖怪ベンチ等3Dデータ化及び3Dプリンター購入であります。落札者は株式会社くれよん、落札金額228万3,600円、予定価格228万3,600円、7月29日に6者による入札が行われている。入札では4者が辞退、2者で入札され、入札結果は株式会社くれよんが落札されている。業者から、予定価格が入札金額と同額である。こんな不思議なことがあるのかとの問合せがあり、不自然なことですねと回答しました。ほかにもこのような事件があるのか確認したいです。

会計管理者 ほかにも何件かございます。

宇崎壽幸議員 このたびの入札で指名による入札が行われておる。まずは積算される場合、仕様書を作成しなければならないと思うんですが、見積りを業者から取り寄せされると思いますが、何者から取り寄せされているのかお尋ねしたいです。

会計管理者 2者から見積りを取っています。

宇崎壽幸議員 会計管理者、2者と今言われましたか。普通、3者以上の見積りを相見積りで取らなくてはならないのではないのでしょうか、会計管理者。

会計管理者 私が申しましたのは、設計価格を作成するときの見積りでありまして、多分質問議員がおっしゃっているのは入札の相見積りのときのことだと思います。

宇崎壽幸議員 いや、その仕様書作成に2者と言われていいんですか。その辺、お尋ねいたします。

地域振興課長 この事業を取り組むに当たりまして、観光庁の稼げる看板商品の創出事業に取り組んでまいります。そこで、観光庁のマニュアルから、2者以上から相みつを取り、採用する値を決定するというマニュアルがございます。それにのっとって行ったこととございます。

宇崎壽幸議員 今、観光事業ということで、もう一度再度お願いいたします。

地域振興課長 観光庁の事業でございまして、稼げる看板商品の創出事業というメニューでございまして、そのメニューの中で、今回設計をつくるに当たっての見積りにつきましては、2者から取るようにというマニュアルがありましたので、それに沿って行ったこととございます。

宇崎壽幸議員 そうしましたらですね、その2者を見積りを取られた業者っていうのは分かるんですか、お尋ねします。

会計管理者 株式会社くれよんとリコージャパン株式会社マーケティング本部兵庫支社兵庫MA営業部の2者になります。

宇崎壽幸議員 入札にね、参加される業者がね、こんなもん考えられないじゃないですか。見積りを取った業者がですね、金額入れられた、それで全部4者が辞退されると、こんなもん丸々どうということなんですか。町長どうなんですか。こんなもの考えられないじゃないですか。見積りを取った業者が参加されて、そんなもんあり得ないじゃないですか。普通は外すでしょ。その点どうなんですか。

副町長 特に問題ないと思ってやっております。当然、物品の購入等につきましてはですね、事前に見積りをもらいながら、実際執行するときもその業者は入れるという形を取っております。

宇崎壽幸議員 こんなもん入札に、入札できますか。本当に大変な事件ですよ、これ。こんなもん1つの物件に、2者で入札されて、4者は辞退です。そんなことあり得ないじゃないですか。そしたらこの選定はこの2者だけにしたということでもいいんですか、今の、副町長、近藤さん。

副町長 出納室が入札を行うに当たって業者登録の中から実績のあるような業者から6者を選んでおります。6者でやる。

宇崎壽幸議員 今、近藤副町長がね、自分の発言に今言われたじゃないですか。一旦ね、この業者を入札、参加さすのであれば、こっから外しますよ、入札から、見積りを。

副町長 見積りを取ったところも含めて入札、見積り合わせを実施していると申し上げました。

宇崎壽幸議員 2者しか取っていないじゃないですか。そのうちの2者がですね、入れて、ほかはみんな辞退された、こんなことがあり得るんですか。それで入札参加ですよ。これははっきり言うて、リコージャパン、これメーカーがなりましたら、ちょっとメーカーに確認しました。ほなメーカーは全国的なことになりますから、入札に

は、そういうことはあんまり参加しませんよと、しかし今回こういうことが起きていることはおかしいじゃないですか、近藤副町長、どない思うんですか。

副町長 あくまで会計管理者が申しあげましたように、設計価格を設けるに当たって2者から見積りを取ったと。それを基に実績のある業者を6者、入札に参加させていただいたということですね。辞退された理由についてはですね、各業者いろいろあると思います。一般的な事務に従って、ルールに従って入札を実施した結果でございますので、それをもっておかしいということは私は思いません。

宇崎壽幸議員 あのね、同じこと3回も、これで終わりますけどね、この見積り取った業者を、そしたら取らなくて入札に参加さすんだったら分かりますよ。そうでしょ。入札に、見積りを取った業者だけ見積りもらって参加してください、そんなんはあり得ますか、入札に。

副町長 通常のやり方をしていると考えております。

宇崎壽幸議員 そしたら選考する場合にこの2者だけ入れて、ほかはこの4者は誰が、自分とここで集めてこの4ついれとけということでもいいんですか。

副町長 何回も申しあげますけれども、あくまで設計価格を決めるに当たって2者から見積りを取ったということでごさいますして、それ以外にですね、4者入れているわけですね。扱えると思われる業者を入れておるわけですね。その結果で予定価格を決めて、それ以内の範囲で入れてきているわけですから、何ら問題はございません。

宇崎壽幸議員 選考基準は今そのような形でしたんだということですね。ほなこの入札に立会いされた、誰が立会いされとるんですか。

会計管理者 入札の立会者は担当であります地域振興課長と会計管理者の私であります。

宇崎壽幸議員 2人だけで立会いされたんですか。町長も入っていないんですか。

副町長 この日の入札につきましては、私が町長から委任を受けまして、私が執行者として実施をしております。その立会いが地域振興課長と会計管理者でございます。

宇崎壽幸議員 入札するまでにですね、メーカーに確認しますと、もう既にですね、業者が決まっているんじゃないかということをおかれておるんですよ。このプリンターというのはね、設置するのに1週間ほどかかるんだと。だからそれやのに、どういう仕様書かということをお、メーカー自体が恐らく1円をね、そんな228万3,600円で金額でばたっと合うことがないと言われておるんですよ。この1週間の整備にどのぐらいのお金がかかるか全く見当がつかないから、この3Dプリンターをするときには入札に金額が何ぼかかかるか分からないと言ってはるんですよ。しかし、仕様書を見ますと、追加は認めませんよ、3年間は保証しなさいよということなんですよ。こんな金額は誰かが内部的に漏らさんことにはないでしょう。その点どうなんですか。副町長。

副町長 先ほどから申しあげておりますように、あらかじめ2者から見積りを取った上で予定価格を設定しております。適正なやり方で入札を執行しております。

宇崎壽幸議員 入札についてはこれ以上もう言いませんか、よろしいですか。

次に、監査委員による監査等の質問のほうに行かせていただきます。

去る令和4年10月3日、議会運営委員会が開催され、町民から城谷議長宛てに質問書が提出され、議会運営委員会前川委員長からの報告を受けました。内容は、行政事務委託契約1,410万円の審議、可決について、令和4年7月29日、福崎第14479号より平成31年3月議会に予算案として提出し、同議会にて審議され可決されたという報告書があります。この報告書の中で、岩木課長から、契約の根拠となる規則等はありませんが、行政事務委託1,410万円に

については平成31年3月に予算案として提出、同議会にて審議、可決されたとのこと。全ての議員は検査調書が作成されているとっておりますが、作成されていないという形でいいんですか。

総務課長 行政事務委託料の検査調書は作成しておりません。

宇崎壽幸議員 議会に提出し、可決したら、その後は議会の責任であるということで、岩木課長、いいんですか。

総務課長 そういうことではございません。

宇崎壽幸議員 議員は全てにおいてね、監査されているとされているんですよ。多岐にわたり委託契約がありますが、全ての業務委託が検査調書を作成されていないということで判断したらいいんですかね。

会計管理者 業務委託に限らず、支払額を出来高によって評価できるものについては、それぞれの予算執行者において検査調書を作成しています。

宇崎壽幸議員 特定のものについては今、検査調書を作っているという形で、会計管理者、いいんですか。

会計管理者 基本的に出来高によって評価できるものは検査調書を作成しているということです。

宇崎壽幸議員 専門家の方に確認しましてね、近隣の市町ではね、同様の事業がされているんですが、区長への委託料は支払いされていない、この支払いされているのは福崎町だけだということでございます。そして、行政事務委託契約されているが、契約する場合は、公の事業は全てにおいて検査調書を作成しなければならない、会計管理者が責任を持って確認し、支払いができるということです。書類等ができていなければ支払いができない、書類不備で支払いされた場合、会計管理者が責任を求められるということです。なじむとかなじまないとかの問題ではない、こんなことが公の事業では根本的に改善が必要ではないかということです。その点について会計管理者、どうなんですか。

会計管理者 何度も申しますが、出来高によって評価するもの、これについては検査調書を作成しております。行政事務委託料についてはですね、出来高で評価するとかそういったものではございません。そして、前払い的な性質もありますので、支払いのときの検査調書の確認はしておりません。

総務課長 先ほど議員から福崎町だけというお話をいただきました。県内の12町に確認をいたしましたが、町から区長会に行政事務等をお願いし、委託料を支払い、区長会から区長様へ支払いをされているところは本町以外にも多数ございます。

宇崎壽幸議員 今、総務課長が言われた、どこどこ支払われているのか、ちょっと発言お願いします。

総務課長 町の名前は控えさせていただきますが、複数ございます。

宇崎壽幸議員 財務規則法があるわけですね、財務規則法じゃない、財務規則があるわけでございますが、以前にも随意契約で財務規則が優先して規約に基づいて書類を作成しなければならない、契約から検査調書まで作成しなきゃならない、これが公金であるということですね。岩木課長、そうですね。

総務課長 すみません、検査調書についてですか。もう一度お願いします。

宇崎壽幸議員 最初にね、財務規則というものがあって、その中に契約から最後まで検査調書で公金が出されると。検査調書がないのにお金は出ませんよと。これが公のお金ですねということを確認取っているんです。

総務課長 その件につきましては、会計管理者が答弁申し上げたとおりでございます。

議長 再度、会計管理者、答えられますか。

会計管理者 何度も申します。出来高によって評価できるものについて検査調書を作成さ

れ、それを確認して支出をしております。それとですね、財務規則におきましては、検査調書を作成しなければならないのは50万円以上というふうにしております。全てではございませんので、補足して答弁しておきます。

宇崎壽幸議員 そしたら行政事務委託契約、50万円以下ということですか。

会計管理者 行政事務委託料が50万円以下というふうに申したわけではございません。出来高によって評価できない業務だというふうに申し上げます。

宇崎壽幸議員 それでね、今度自治会のほうにお金は個人から振り込まれている、個人に振り込まれて、一旦区長会は会計に振り込まれて、その後区長会の会計から振り込まれているということなんですね。その振り込まれたときの連絡書がね、22の0560ということで、岩木課長になっているんですけども、その点はどういう形でなっておるんですかね。

総務課長 その点につきましては、区長会の事務局を福崎町役場の総務課が行っておりますので、その振込についての問合せは役場の代表番号となっているものでございます。

宇崎壽幸議員 一旦区長会へ、会計のほうへ振り込まれて、それでどういう形で、流れで出とんですか、その辺ちょっと、もうちょっと詳しく。

総務課長 振込の流れといたしましては、福崎町から区長会に振込を一旦いたしております。その後、区長会から区長個人に振込をいたしております。

宇崎壽幸議員 町と区長会とが契約されて、そしてその契約は、お金は会計に支払われて、会計から振り込むんじゃないかと、総務が担当して振込しているということですか。その点もうちょっと。

総務課長 町から区長会の会計の通帳に振り込まれます。その振り込まれたものを区長会の事務として各区長様に振込をいたしておるということでございます。

宇崎壽幸議員 そうしますとね、令和元年12月26日付で区長会会計より鳥岡照義様ですか、振り込まれているというお金は、これ何のお金が振り込まれているんですか。

総務課長 そちらのお金につきましては、全額が区長会から振り込まれた金額でございます。

宇崎壽幸議員 この鳥岡照義さんは議会の監査の報酬が振り込まれているということより、区長会のお金ということなんですか。

総務課長 先ほど言われました日付のものにつきましては、区長としてのお金でございます。

宇崎壽幸議員 町の代表監査されている方が区長会のお金をいただいて、監査する立場の人がですね、こんなお金受け取ったら駄目でしょう。総務課長、何でこれ区長なられたら難しい、できませんよと、何かそういうことを発言せずですか。その点、総務課長お願いします。

総務課長 鳥岡照義氏は地方自治法第196条の第1項に基づきまして、議会の同意を得て選任された監査委員でおられます。人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し、優れた識見を有される方でありまして、その意味で監査委員になられた方ということでございます。監査委員としてはその方でありまして、区長ということでお金を受け取られたということについても何ら問題はございません。

宇崎壽幸議員 福崎町わやくちゃじゃないですか。監査する人が町の公金をいただいて、これ町民を代表する代表監査ですよ、それをですね、議会の承認いただきました、それとお金、区長会のお金とは別でしょう。だからこれ、代表監査というのは町民がですね、やはり責任を持って町民の代表として監査されているわけですから、こんなことが福崎町であり得るんですか、町長どない思われますか。

町 長 私、何があかん言いよってんか、よう分からへんのです。監査委員さん、兼業禁止規定がありますが、区長さんになったらあかんなんかいってどこにも書いてありません。なぜ区長になったらあかんいうて、どこに書いてあるんですか。私、教えていただきたいんですが。

宇崎壽幸議員 これ、自分のお金じゃないんです。公金なんですよ、町民のね。そんなもんね、代表監査がね、兼務できるとかできないとかいうより、公金を持って帰ってはるんですよ。町民代表としてね、お金を検査しなくてはならない、監査しなければならない人がですよ、普通辞退しますよ。そんなもん町民に示しがつきますか、こんな監査されたら。いうことは、公金、いわゆる代表監査というのは地方公務員法ですね、岩木課長。

総務課長 今言われていること、兼業禁止というところに当たるのではというお話かと思いますが、その点につきましては、地方自治法の第92条の2になってまいります。しかしながら、区長というのは営業目的の業でやられているものではございません。つまり営利性がございません。また、金額につきましても決まった計算式によって算定されておるということで、その点についても利益等がない、画一的な定型性を有しておるといようなことでございまして、これらの点から地方自治法の92条の2にいう兼業禁止の請負というものには該当しないと考えておるものでございます。

宇崎壽幸議員 いろいろとあると思いますが、この辺また一度ね、福崎町として見直してきてほしいですよ。こんなね、200億円のお金をですね、運営しているわけですよ。そしたら公認会計士でも入れるべきでしょう。その点、町長どうなんですか。

町 長 先ほど岩木総務課長が申しあげましたように、鳥岡氏は人格、識見ともに立派な方でございます。公認会計士というお話もありましたが、私はその考えは持っておりません。

宇崎壽幸議員 一応これにて質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、宇崎壽幸議員の一般質問を終わります。

次、8番目の質問者は、小林博議員であります。

質問の項目は

- 1、物価高騰の状況把握と対策について
- 2、教育行政について
- 3、デジタル化問題
- 4、安全な町づくり
- 5、信頼と住民参加の行政

以上、小林議員。

小林 博議員 一般質問をさせていただきます。傍聴の皆様も本日はどうもご苦労さまでございます。ありがとうございます。

前回は半分ほどの項目しかできませんでしたので、その分も追加の分も含めてお願いをしたいと思います。

1番目の物価高騰の状況把握と対策についてということをお願いをしておるわけですが、異常な円高、ウクライナ危機を背景に燃料費や電気使用料をはじめ、諸物価の高騰が続き、各方面への大きな影響が伝えられております。そんな中、国からは医療や介護の負担増が次々と押しつけられてきています。こんな中で、地方自治の在り方が問われる時期でもあります。

そこでお尋ねをいたしますが、まず町民生活への影響と対策であります。農業関係への燃料や肥料高騰の対応については昨日質問がありましたが、改めて福崎町の農家や農業者への影響と把握はどのようにされておるか、その状況等はどうか

か等についてお尋ねをいたします。また、現在取られている支援策等について、その内容がどのように行き渡っておるのかについてもお答えください。

農林振興課長 今般の燃料及び肥料高騰について、特段の調査や情報収集等は行っておりませんが、ある認定農業者の方から肥料価格の高騰を受けて、化学肥料から堆肥への転換を行う予定であるとの情報提供をいただいております。また、JAからは、JAでの肥料価格改定は7月に行っており、今夏の水稲栽培においては事前の予約購入時での価格で購入された農業者の方が比較的多くおられるので、影響は大きくないと思いますが、秋まきした麦等の今後の栽培予定の作物については影響が出るかもしれないとの情報をいただいております。

今現在の価格高騰に対しての支援策ですが、燃料につきましては地域振興課において福崎町事業者支援事業（原油価格高騰対応分）にて対応を実施しているところでございます。

また、肥料価格高騰に対しましては、国にて肥料価格高騰対策が決定し、現在事業実施主体である兵庫県農業活性化協議会にて事業が実施されています。この事業によって令和4年6月から10月に注文し購入される秋肥分と、令和4年11月から令和5年5月に注文し購入される春肥分を対象にして、化学肥料の低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について価格上昇分の7割を支援するとして交付されます。JA兵庫西に問合せましたところ、神飾管内では125件、そのうち福崎町内では44件の申請があったと聞いております。国によって肥料価格高騰に対する支援が現在実施されていますが、今のさらなる価格高騰が危惧される状況でもあることから、農業経営の影響緩和を考え、国が実施しています価格上昇分の7割支援の残り3割を5年度の当初予算では考えているところでございます。

小林 博議員 毎日の私の生活やら活動の中で、この問題はよく農家の方から聞かされておる問題でございます。そのような中で、現在125件のうち44件が町内からの申請であるということですが、この44の範囲ですね、どういう方々が対象になっておるのか、農家でも対象になっておらない方があるのかないのか、その点についてはどうなんでしょうか。

農林振興課長 昨日も竹本議員のところでお話しさせていただきましたが、販売実績があるというのが1つになってきます。化学肥料を減らす取組を行う5団体以上のグループを結成された農業者ということの縛りがございますので、そのようなことから今、営農組合を含めた個人も含め44ということになっております。

小林 博議員 この旬彩蔵等にですね、個人で野菜等を毎日持っていっておられるとか、そういうような方もあると思うんですが、そういう方々も対象になっておるということですか。いないんですか。

農林振興課長 先ほど申しましたように、販売実績があり、ひっくるめて取り組みますよということであれば対象になってきます。

小林 博議員 申し訳ないので、私が農業をやっていないものでして、詳しくない部分もありますので質問が当たらない点についてはご容赦いただきたいのですが、一生懸命農業をやられて取り組んでおられる方々でも対象になる人とならない人とがあるので大変不公平ということにもなりますし、意欲にも問題になってまいります。今後このこうした高騰はですね、引き続いて続いていくというふうに思われますが、当座はとりあえず令和5年度の来年度予算の対応は考えておるという、そういう答弁だったというふうに考えてよろしいわけですか。

農林振興課長 この春肥と秋肥の分に対しては、5年度の当初予算を計上する予定でございます。その後ですね、引き続いて価格の高騰が続くようでしたら、その後は国や県

の動向を見ながら、町としても考えていかなければならないと思っております。

小林 博議員 福崎町の状況を見ましても、営農組合でやられておる方、あるいは認定農家でやられておる方、また個人でやられておる方等々いろいろあるわけではありますが、それらが十分にですね、行き渡っていくように求めておきたいというふうに思います。放棄田等の問題もいろいろございますけれど、やっぱりそういうものがなくなっていくようにですね、増えないような対応も含めて行き届く方向づけを求めておきたいと思っております。引き続き勉強させていただきながら、私も取り上げていきたいというふうに思っております。

次に、商工業者の実態把握と対策ですが、その影響はですね、どのように表れておるのか、対策はどうなっておるのか等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

地域振興課長 長引く新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格、原材料価格の高騰、円安等により経営は大変厳しいものと聞いております。また、町内の中小企業では、後継者不足、キャッシュレス化、IT化、インボイス制度の導入、働き方改革や最低賃金の引上げ、大型店の出店によって年々厳しさが増しているとも聞いております。そのような中で、11月28日に町と福崎町商工会との行政懇談会を開催しまして、直接生のご意見をお伺いしたところでございます。町としましては、事業者向けコロナ禍原油・電気価格高騰対策支援事業としまして、町独自の支援制度、支援事業を実施しているところでございます。

小林 博議員 この影響ですね、販売高とか転廃業とかですね、転廃業から始まってあと販売高の状況とか、そういった点についてはどのような把握でしょうか。

地域振興課長 まず小売業ですけれども、小売業は商品の値上げ、それから感染症の緊急拡大によって売上げの悪化に苦しむ小売店がございまして。またサービス業でございまして、サービス業は行動制限のない盆休み、それから活動を取り戻すことによって感染拡大の影響に苦しむサービス業がございまして。そのような中で、飲食業につきましては、先ほど言いましたように原材料価格が高騰していることによって全ての商品への価格の転換がこれからまだまだかかってくるというような状況で、非常に厳しいような状況を迎えておるところでございまして。

小林 博議員 だんだんとですね、個人営業の方々が少なくなっていくって、福崎町の商業が活性化しておるといふふうに言われても、結局大型店の進出でそのほうに流れてしまっていて、個人商店がどんどんなくなっていく。商工会の組織の状況等を見ましても問題ですし、あるいは地域ごとの商工振興組合等もですね、非常に厳しい状況に置かれているという、そんな状況を見聞きをいたしております。商工業者が、個人商工業者等がなくなっていくということは、この商工業者の生活と同時に、福崎町というその地域の活性化とか、あるいはその地域のコミュニティーの維持とかですね、福祉とか、あるいは子どもたちの見守りとか、いろんなことを考えてもですね、非常に大きなマイナスになろうというふうに思います。そんな意味で、総合的に考えて、商工業者への対策等もですね、よりきめ細かく進めていってもらいたいものだなというふうに常々思っておりますが、町長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

町 長 私もですね、その思いで町行政に携わっております。福崎町は大型店舗がたくさん進出してございまして、住民にとっては便利な面はございますが、やはりですね、昔ながらの小規模店舗さんが元気で営業をされているということが町の活力にもつながっていくものだと思っておりますので、そういった業者に対しての支援もしっかりときめ細かにやっていかなければならないと、このように思っております。

小林 博議員 次にですね、このインボイスという言葉、先ほどありましたけれども、フリーランスや、あるいは個人事業者への影響が非常に大きいと言われます。この頃はですね、雇用ではなく委託という形を取っての仕事の在り方というものも増えておるようでございます。その意味ではインボイスに対応するフリーランス等々ですね、そういうような方々が大変多いと思いますが、この状況はですね、どのように把握をされておるのか。福崎町の取引は今後ですね、インボイスの登録をした業者に限るのか、そうでなく、関わりなくやっておくのかどうか、その点についてはどうなんですか。

会計管理者 状況把握というのがちょっとよく意味が分からないですが、把握できていないといえばできておりません。それから今後の取引なんですが、地方公共団体の一般会計に限っていいますと、消費税については仕入税額イコール売上税額というふうにみなされて消費税の申告義務はございません。したがって、取引相手が適格請求書発行事業者であろうがなかろうが町が不利益を被るということはありませんので、取引は継続します。

小林 博議員 インボイスはですね、非常にそういう個人事業者に大きな打撃になり、転廃業等も大きくなるのではないかとというふうに大変心配をされておる課題であります。したがってこの実施がですね、見送られるような、そんな運動も進められておるところではありますけれども、町としての姿勢もですね、しっかりと持っておいていただきたいというふうに思っておるところであります。

次に、生活保護や困窮者への対策であります。光熱費や物価が高騰することでその基準額がどんなふうになっているのか。年末も控えております。緊急かつその支援策等はどのような対応をされておるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

福祉課長 生活保護基準額については、国のほうで5年に一度の見直し作業を行っている聞いています。年末の一時対策につきましては、現行の制度で生活保護受給者には期末一時扶助を中播磨健康福祉事務所が支給しています。また、町からは国の電力・ガス・価格高騰緊急支援給付金を非課税世帯、生活保護世帯に支給をしております。

小林 博議員 それでですね、現在のこの諸物価やら燃料費等の高騰等については対応できるというふうになっておりますか。

福祉課長 生活保護につきましても国のほうで決めることでございますが、新聞等によりますと物価上昇等を考慮するというふうな形で聞いております。

小林 博議員 現在、町としての特別の対応は考えておられるでしょうか。

福祉課長 現在は先ほど申し上げました5万円の給付金で対応していただきたいと思っております。

小林 博議員 一時的な対応がですね、国も県も町もというふうなことになりますが、今後、物価というのはですね、なかなか下がらないだろうというふうに思われます。そんな意味で、ある意味恒久的な対応もですね、考えておいていただきたいというふうに思っております。

次に福祉や教育などの施設運営の影響と対策であります。保育所や学校などへの影響はどうでしょうか。暖房などの使用基準はどのような基準になっておるのかどうか、これらについての状況と対応をお聞かせいただきたいと思っております。

学校教育課長 学校関係におきましても、コロナ禍の影響が続いておまして、コロナ対策として有効なのは教室の換気です。夏も冬も教室の窓を少しずつ開けて、十分に換気をしながら授業を行っております。教室のエアコンのおかげで暑さ寒さも緩和されている状況であります。この冬の暖房の使用基準といたしましては、

室内温度で18度を基本としておりますが、寒いようでありましたら設定温度を上げるなど、児童生徒の様子を見ながら柔軟に温度調節をするように学校のほうには指示をしております。

以上でございます。

小林 博議員 あとですね、福寿園等はですね、どのようになっておるのでしょうか。措置費だけでやっていけるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

福祉課長 福寿園についてお答えします。

令和4年度当初予算は定員50名のうち入所者46名で予算を組んでいましたが、現在は入所者42名となっております。措置費の収入は4名分減少します。福寿園の予算につきましては、措置費で賄えない部分については一般財源を補填して対応しております。物価高騰分で不足する分につきましても補正予算などで対応していきます。

小林 博議員 何年も前に聞いたことがあったりしてですね、措置しておる人数が予定より少ないので電気代等の節約のために個室の暖房は、昼間はかけないとかですね、いろいろ制約があるというふうなことを聞いたことがあったりするんですが、そのような入所者に対する制約はかけていないということによろしいですか。

福祉課長 入所者さんに不便な思いをさせることはしておりません。

小林 博議員 それならいいわけですが、4名もですね、予算よりも対応が少なければその差額というのは非常に大きなものがあって、この影響というのはかなり大きなものだろうというふうに思います。今回の補正予算でもこれ、福寿園への補正はありましたか。

福祉課長 今回はそういった分については補正をしておりません。入所者さんが減ったので、食材代等が逆に減るといって、電力が上がりますが、そういった出るものも減るといってちょっと補正はしておりませんでした。

小林 博議員 食材と電気代とは予算の中身が違うとは思いますが、食材も高騰しておるわけですからね、その面では今回の補正予算に福寿園が入っていないというのは、これはどうかなと思って、これは大変思ったわけですよ。その点、人道的な問題にならないようにですね、ちゃんと対応していただきたいと思いますね。これ、現在補正予算を組まれてないわけですから、あとは補正予算でつくとしても3月議会ということになるとと思いますから、それまでこの寒い期間辛抱せよということに、予算がないから辛抱せえということになるのか、その点どうなんですか。

福祉課長 そういことはございません。適切な暖房で対応していきたいと思っております。

小林 博議員 ぜひですね、その点を求めておきたいと思っております。

あとですね、民間のいろんな福祉等の施設がありますが、その施設運営の影響等についてはどうでしょうか。利用者に対する影響も含めてお聞かせをください。

福祉課長 民間の福祉施設への対応です。兵庫県で高齢者施設、障害者施設の物価高騰対策として、高齢者施設原油価格・物価高騰対策一時支援金、障害者施設原油価格・物価高騰対策一時支援金の制度を設けています。内容は、高齢者施設は入所系、通所系、訪問系の各事業所に定員規模で一律の額を支援しています。定員数ゼロから9名で入所系は5万円、通所系は1万8,000円から、200名から209名、入所系は205万円、通所系は73万8,000円、210名以上もそれぞれ計算式で支給があります。訪問系は一律2万5,000円でございます。障害者施設もおおむね高齢者施設に準じた支援額となっております。

小林 博議員 それでは、影響はないというふうに理解するんですか。それとも今後の課題ということですか。

福祉課長 今は支援をされていると、そういうふうな認識でございます。

小林 博議員 それでは引き続きですね、見守っていかなければならない課題だということだと思います。

町行政全体への影響としてですね、福祉や教育の観点のところも含めてですが、全体の町行政への影響等はどのようにでしょうか。

企画財政課長 物価高騰による町行政の影響と対策につきましては、12月補正予算で計上しております電気代の増額で、一般会計全体では1,430万円の増額となっております。物価高騰への対策につきましては、累次の補正予算で原油価格等高騰対応の事業者支援や低所得者への価格高騰緊急支援給付金の支給、全世帯へ商品券を配布するなど、住民へ物価高騰に対する支援を行ってきましたが、今後も住民の影響を少なくできるよう努めてまいります。

小林 博議員 あと、町民への影響というので書いておるのでお答えをいただいた内容かと思うんですが、ちょうど予算の編成期であります。諸物価の高騰、電気代等の高騰等ですね、影響が出てまいります。住民に対してですね、学校の給食費でありますとか、あるいはその他様々な福崎町が町民から徴収をするためのいろんな使用料、料金等の上げがですね、予算の中で検討をされては住民の生活はますます影響してくるなというふうに思うわけであります。冒頭に述べましたように、地方自治の本旨は住民の福祉の向上ということが一番の課題でありますから、その面で、予算の編成に当たって、このような住民負担の増ということは避けてほしいと思うのですが、その点についてはどのような形での予算編成を始めておられるのでしょうか。

企画財政課長 現在のところ、経常経費の予算査定をしておりますが、電気代の高騰はかなりあります。それと、給食費も値上がりということですが、利用者負担等の値上げは今のところ行っておりません。

小林 博議員 町政全部について、様々な料金やいろんなものがありますね。それらについて、全体について今回のものの影響は、今回の物価高騰の影響は住民生活にはさせないと、住民に負担増はさせないという、そういう方針なのかということをお聞きをしておるわけです。

副 町 長 先ほど企画財政課長が申しましたように、基本的には今の料金とか使用料とかですね、住民さんの負担は増にならないような形では検討しているところでございます。

小林 博議員 文化センターやらですね、いろんな夜間照明でありますとか、様々なものがあるわけでありまして、それらについてどう対応するのかというのは大変な決意とですね、方針を持ってほしいというふうに思うんです。ここに来ますとですね、もう担当課長さんよりも町長や副町長ですね、答弁で求めておかなければならないわけでありまして、今、副町長が影響はさせないということでありましたので、そのように理解をしておきたいと思っております。

副町長の所管ではないので、企業会計のほうはですね、管理者がおられますので、この点についての水道やらあるいは下水道の電気代等はですね、現在の令和4年度の予算については他との調整で吸収できるというふうな話でしたが、今後についてはですね、どのように考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

公営企業管理者 物価高騰の上下水道事業への影響でございますが、工業用水道事業の補正予算で橋本上下水道課長が申し上げましたとおり、特に電力の高騰によりまして経営への影響が出てきておるところでございます。最新の情報では、下水道事業に関しましては、国の電力等の価格高騰重点支援事業、地方交付金の対象になるという情報もございます。そういった財源も利用しながら、今後の経営については、

不足分については基準内、基準外の繰入れに影響してきますので、一般会計からのほうにも影響を与えるわけではありますが、今後、適正な料金体系につきましては令和5年・6年度の上水道事業審議会で審議をしていただく予定としておりますので、そのように進めていく予定でございます。

小林 博議員 これまでですね、水道料金については当分の間値上げは必要ないという、そういう姿勢でありました。下水道料金については令和5年度からの審議会で検討するというふうな話であったわけですが、その方針、今の答弁からいけばですね、水道料も値上げの対象として検討するということになっては困りますので、その点についての確認をいたしております。

公営企業管理者 上水道事業につきましては、十分な資金も用意しておりますので、当面の間は値上げの予定はございません。

小林 博議員 下水道料金についてもですね、水道料金より若干高いだけに、その値上げ等については慎重ですね、あるべきだというふうに思うことを申し述べておきたいと思えます。

次に移りたいと思いますが、教育行政について、これまでずっとお伺いをしてきております。地方では交通機関や医療機関、教育機関などが縮小されていっています。こうなると子育てをはじめ、高齢者も生活が大変困難になります。悪循環になって、加速度的に過疎が進行いたします。生活に欠かせぬ機関を守るのが政治の責任であると思えますが、その真逆の方向が今、進んでいっております。教育では少人数学級は世界の趨勢でもあり、我が国でもコロナ禍でもその必要性等効果は認められております。経済効率優先の公立高校統合はすべきではないということを訴えておきたいと、引き続き訴えたいと思えます。

現在、公立高校統合問題についての進捗状況と、町当局と町教委の対応はどのようなものになっておるかお聞かせをいただきたいと思えます。

学校教育課長 11月17日に兵庫県教育委員会から令和7年度発展的統合に向けた基本計画が公表されまして、福崎高校と夢前高校の取扱いにつきましては、福崎高校を想定設置場所ということで公表されたところであります。教育委員会としましては、県教委がそのときに作成されましたリーフレットを現の中学生とその保護者に配布いたしまして、そのリーフレットによりまして進路相談、進路指導を進めているところであります。

小林 博議員 今、冒頭に述べましたように、私はこの統合はすべきでないというふうに思います。なくなったところは地域が消えてしまいます。その点のですね、心配もしながらですが、現実にそんなふうになっていくとですね、町当局はもう、福崎町当局と町教育委員会は、福崎に高等学校が残りさえすればそれでいいという、そういう考え方ではですね、ちょっと理念的に心配だなというふうに思うということをお述べておきたいと思えます。

今後の予定でありますけれど、高等学校の場所は発表されましたけれど、それが本当に県議会で可決をされるのかどうかという課題はありますけれど、今後、今年の3月あるいは来年3月の対象校への入学者の選抜の関係、あるいは新しい高等学校になってからの関係等々ですね、進路指導への影響が出てくるのではないかと思いますので、その点についてはどのように考えておられますか。

学校教育課長 発展的統合によりまして新しい高校は令和7年4月に発足であります。今の現在の福崎高校、夢前高校に進学するのは現の中学校3年生と中学校2年生になります。そういう意味では、令和7年4月には、公表によりまして、網干高校、家島高校、夢前高校の3高校がなくなるという状況にありますので、選択肢は減りますが、併せて生徒数も減少している中で、県教委さんのほうで学区ごとに必要な

学級数はこれまで同様、中学校の卒業生に応じて確保されるということですので、高校に入りにくくなるということにはならないと考えております。

小林 博議員 西高、東高対応のですね、これはもう問題なくいくということで、その下の中間層がですね、非常に進路指導が難しくなるのではないかと、そういう心配をされておる方もありますので、お聞きをいたしておるわけでありまして、この点についてですね、引き続き見守っていきたいと思いますが、今年度の末と来年度の末のですね、その進学ですね、これについてはもう、例えば夢前とかですね、なくなっていくところの、そこへの進学希望というふうなものは出てくると考えておられるわけですか。

学校教育課長 11月にも第1次の志望の公表がされたところであります。そこでも福崎高校、夢前高校ともに希望者の数はあがってきておりますので、進学希望の方はいらっしゃると思いますし、今後12月末、1月末に向けてさらに三者面談等で志望校の絞り込みが行われるという状況で推移していくと考えております。

小林 博議員 引き続き見守りながら、私どももですね、基本的な統合問題の在り方から含めてさらに検討と運動を強めていきたいということは言っておきたいというふうに思います。

時間の関係で次に進みますが、学校給食について伺います。

物価高騰の中で給食内容についてはどうなのか心配をいたしております。子どもたちの人気の状況はどうか、残り物、残菜の状況等、他市町の比較はされておるのかどうか、この点についてはどうなんでしょうか。

学校教育課長 まず給食の内容についてということで、給食の食材は毎月登録業者から見積りを徴して一番安い価格を提示した業者に発注をしております。食材はできるだけ単価の安い食材を使用しながら、給食の質や栄養価を落とさないように献立や調理方法などを工夫しておりますが、物価高騰の影響が出てきておりまして、厳しい状況になっております。

次に、子どもたちの給食への人気はどうかというご質問ですが、8月に各こども園と小中学校の担任に給食についてアンケートを実施いたしました。その結果、食べ残しの多い献立は野菜、焼き魚、ひじきでした。人気のある献立は、カレー、ハンバーグ、コロッケであります。給食センターとしましては、食べ残しの多い献立は調理方法や味つけなどを工夫して子どもたちが食べやすいように努めております。

そして残滓の状況ということで、この4月から11月にかけての副食の残っている状況はいわゆるキログラムベースで3.1%、令和3年度の同時期で2.9%ということで、残滓の状況につきましてはほぼ横ばいかと理解しております。以上です。

小林 博議員 他市町との比較。

学校教育課長 他市町の比較につきましては、神崎郡内の栄養教諭が定期的に情報共有をしておりまして、献立内容に大きな差はないと認識しておりますが、残滓の状況につきましては、比較するものはちょっと持ち合わせておりません。

小林 博議員 私の個人的な情報源からはですね、神崎郡3町の中で一番おいしくないのではないかと、そんな声を聞いておるわけでありまして、私が3つ食べ比べていないので何とも言えない部分もありますが、しかしそういうふうな声もあります。そんな面で、物価高騰の中での取組でありまして、大変困難な状況はいろいろあると思いますが、ぜひですね、子どもたちの喜ばれる、そういう給食になっていってほしいなという思いから問題提起をいたしておるところであります。

無料化への方向づけであります。既にもう無料化というのは進められていく

べき、そういう時期に来ておると思います。憲法では義務教育は無償とすることを定めておりますので、そのとおりに定めていくのが当然かというふうにいたしております。地方創生交付金等も利用して、そうして学校給食の保護者負担の軽減、あるいは無料化等は進めていってほしいというふうに文部科学大臣も国会で述べておるところでございます。福崎町も前回の答弁で町長含めて検討課題というふうにお答えをいただいておりますので、その方向への検討の状況と今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

学校教育課長 無償化につきましては、関心を持って取り組んでおるところでございます。なお、無償化ではないんですけど、先ほど議論の中にもありました物価高騰への影響というところで、まさしく給食費にもその影響が出てきております。今年度分につきましては、既に影響が出ておりますので、その物価高騰分につきましては今年度予算の中で対応し、保護者への給食費の負担の増ということでは求めないように調整しております。また、令和5年度分につきましても、この物価高騰分を、保護者負担を求めず令和5年度当初予算で対応していただけるように町のほうへ要求をさせていただいているところであります。

小林 博議員 この無料化問題についてはですね、もう県内でもかなり実施を進めているところもあり、全国的にも進んでいっておりますが、これについての町長の引き続く考えをお聞かせいただきたいと思っております。

町 長 前の議会でも質問を受けまして、関心を持っているというふうにお答えいたしました。今日もですね、今のところでは関心を持って考えていきたいというところにさせていただきたいとは思いますが、ぜひですね、私もこの分野については注力していきたいという思いは持っております。

小林 博議員 私のところに来た手紙でもですね、子どもさんを持たれておる親御さんと思われませんが、今回、所得制限の関係で児童手当等が外れられた方のようなのですが、子どものことで子どもに差をつけてほしくないという、そんなふうな趣旨の手紙がありました。給食費につきましてもですね、もう所得状況等によって減額、免除等の人数もかなり増えてきております。福崎町でもね。したがって、子どもにはもう差をつけない、憲法どおりの考え方で進むという方向にですね、ぜひ町長、頭を切り替えていってほしいと、進めておるということですから、大きく進んでほしいと思っております。今、町長の考えを聞きましたので、教育長、ちょっと前回より考えを変えていただいたでしょうか。

教 育 長 今、質問議員さん言われたように、親の生活力、また経済力が子どもの学力保障に影響するようなことがあってはならないというふうに思っております。そこで、給食費の無償化についても非常に関心を持って今、考えておるところです。

小林 博議員 ぜひですね、教育委員会の課題にも、検討課題にもしてほしいというふうに思います。教育委員会の会議録もですね、関心を持って、発行されれば見させていただいておりますけれど、本格的な検討ということにはなっていないのではないかとこのように思うんですね。ぜひ教育委員会で検討ですね、やっていこうということを通じて、そうして町長のほうに予算要求をするというのが当然の筋かと思っておりますので、ぜひですね、町長よりももっと進んだ方向での教育長の姿勢が要るというふうに思うんですね。私はもうむしろ教育長がですね、この学校給食費の無料化問題についてはキーマンになってもらいたいというふうに思っておりますので、教育長の決意のほどをもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。

教 育 長 教育委員会が主導になってということですが、その方向で取り組んでいきたいというふうに思います。

小林 博議員 こう言ったからといって、町長もですね、教育委員会が言うまで待つて

おこうというふうな姿勢にならないようにですね、その点だけはちょっと一言言っておきますよ。

議 長 一般質問の途中ですが、休憩をしたいと思います。
再開を13時といたします。

◇

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

小林 博議員 教育行政についての(3)のところですね、社会教育施設の管理と運営、ここがちょっと残っておりました。

日常運営にも一定の予算を持つことが、施設維持にも結果として得ではないかというふうに思います。その点についていろいろこれまでも何回も議論をしておることではありますが、改めてそのことについてお尋ねをしておきます。

併せてドームなど前回質問のその後の問題について、答弁できる内容がありましたらお答えをいただきたいと思います。

社会教育課長 日常管理にも一定の予算を持つことが施設維持に得ではないかというご意見につきましても、現在、各施設におきましても機具の不具合等によります修繕でありますとか、状況と緊急性を考慮して適宜予算要求をして対応をしておるところでございます。それから、前回質問、その後につきましても、今、関係部署で協議を行ってございまして、多くの方に利用していただける方法を検討しておるところでございます。

小林 博議員 できるだけですね、質問の趣旨を理解していただいて、予算配分でありますとか、あるいは施設の運営についてもやっていただいて、できるだけ不公平感を出さないような形で進めていただければと思います。

次に、デジタル化の問題についてでございますが、これは前回飛ばしてしまいましたので、改めてお聞かせをいただきたいと思います。

デジタル関連法が2021年5月に可決成立しました。我が日本共産党は反対をしましたが、問題点としてプライバシーの侵害でありますとか、政府が本人の同意を得ずにデータを外部に提供できる制度の危険性、地方自治への侵害、あるいはマイナンバー制度について個人の所得、資産、社会保障、給付等を国が把握をして徴収強化と社会保障費の削減を進めるものというふうな形で問題点を国会でも指摘を我々はしておるところでございますが、そうした点について、お伺いをしたいと思うのですが、個人情報に活用できるという、そういうふうな法律になっておりますが、こうしたことがやられますと、非常に不都合な問題が出てくると思いますので、自治体独自の規制等ができるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

総務課長 今、議員がおっしゃられましたように、個人情報の取扱いを共通ルール化するということで、地方公共団体も国と同じ規律を適用することとして、定義の一元化も図るといようなことがなされております。したがって、自治体が独自で規制をする、国以上の規制をするとか、そういうことはほぼできないものというふうになってございます。

小林 博議員 そうすると、現在はですね、自治体独自の個人情報保護条例等があると思うのですが、これらはもうなくなる、あるいは国以上の規制はできないという、そういう意味ですか。

総務課長 福崎町においては国以上の規制をしておるとかという内容は福崎町の個人情報

報保護条例ではないんですが、令和5年4月1日に向けまして、条例の改正は必要になってまいります。それは全国、基本的には全自治体がそういうような対応をしていく、もしくはもうされておるところもあるかと思えます。市レベルとかというところではそれ以上の規制とか、もしくはそういう解釈ができる部分もあると聞いておりますが、その辺については基本的には国に合わせるということで、後退するような改正になる部分も出てくるように聞いております。

小林 博議員 そうすると、企業等がですね、個人情報求めてきた場合、もちろん固有名詞は消したとしてもですね、求めてきた場合、提供できるという、自治体が提供できるという、そういうことになるんですか。国レベルで提供するということになるんですか。

総務課長 それぞれが保有しておる情報という中で、国と同じものを持っておる場合もあると思えますが、あるものは提供ということになります。情報公開と個人情報とちょっと考え方が異なりますので、個人自らの情報であるというものについては基本的には公開が、そのご本人に対してはなされていくという考え方については、それぞれ保有しておるというものは同じでございます。

小林 博議員 企業等がですね、民間の事業者がそういう個人情報の個人名を、固有名詞を消した形での情報を企業活動のために使うことができる、提供を受けることができるというのがこの1つの法の趣旨にもなっておると思うんですが、そういう点で、あくまで町にもそういうふうなことを請求されてきた場合、来る場合もあるということですか。それはないんですか。ちょっとそこが分からないんです。

総務課長 今、議員が言われているのはこのデジタル化問題という中でのデータの利活用という点になってこようかと思えます。その点で今言われておったようなマイナンバー関連であるとか、その他のものもということで、その関係法令の中で出てきますが、個人情報保護法の中での条例の中では、基本的にはご自身の個人情報の請求、またご家族とか、そういう範囲になってまいりますので、それは現状と基本的には変わってこないということに、町レベルではなっております。

小林 博議員 町レベルではですね、はい。いずれにしてもですね、法の趣旨としてはそういう利用ができるという、そういう趣旨になっておることが問題の1つであります。

それから、ガバメントクラウドというふうな言葉が使われておりますが、デジタル庁が統括、管理するその仕組みをですね、全国の自治体に使わせる。自治体情報システム標準化法等というふうに書かれておりますが、自治体の業務内容を国のシステムにもう合わさせていくという、そういう方向づけがあって、地方自治というのが名前だけになってしまうという、そういうことがあるのではないかという、そんな心配があるわけです。既にもう介護保険がですね、国の見える化システムというふうなものに合わされてしまっておると同じような方向に、行政の全体がそんなふうになって、地方自治権の大きな侵害になるのではないかという心配があるのですが、その点についてはどのような認識でしょうか。

企画財政課長 自治体システム標準化法では、地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、基準に適合したシステムの利用を求める仕組みを構築することとしておりますが、基幹系情報システムにつきましては、法令に定められた事務が多くございまして、システムの標準化によりシステム更新時のデータ連携等のコスト削減のメリットが大きいと考えられます。したがって、自治体の独自施策の抑制につながるとは現在のところ考えておりません。

小林 博議員 私はですね、現在の介護保険の見える化システムのようにされてしまうのでは、行政全体がされてしまうのではないかという、そんな心配を強く持つておるとこ

るです。ここのところでは、もう本当に自治体の運営者が地方自治という、そのことについての強い決意を持って行政に臨むということが必要になってこようというふうに思います。また、国のほうでは、デジタル庁ではですね、もう天上がり、天下り等、そういったことも含めて、官民癒着の拡大が進むのではないかと、いうおそれも進められてまいります。そういうことの中で、このデジタル化法の問題点というのはいかに指摘をされておるわけでありまして、町当局のですね、この問題に対する研究と、それから地方自治ということの姿勢をですね、強く持って臨んでほしいというふうに思いますが、副町長、いかがですか。

副町長 システムそのものを統一化しようという動きの中ではですね、今、質問議員が言われているのは、町独自の考え方というものを持っておこなきゃならないということはあるんですけども、やはりシステム会社に委託する、制度が変わるたびにそれを改正しなければならない、非常に経費がかさばっているわけですね。そういったことで標準的な仕様をつくらうということですから、そこは私、乗っていくべきだと思うんですね。独自の、同じ制度の中での独自の横出しとかいろいろやっていますけれども、そういったことに一々対応するのは非常に経費が上がる、そこはできるだけですね、システムとしたら統一化に向かっていこう、その中でできることは取り組んでいけばいいのかなというふうに思っています。

小林 博議員 デジタル化というんですかね、今日の科学の進歩の便利になる点を否定はいたしませんけれど、やっぱり地方自治の侵害にならないように、あるいは住民の個人情報等の保護等になっていくようにですね、求めておきたいというふうに思います。

ちなみに今問題になっておりますデジタル田園都市交付金というふうなものはどんなもので、福崎町はどのように対応されるのかお聞かせをいただきたいと思っております。

企画財政課長 デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、地方におけるデジタル基盤を活用した遠隔の医療や教育、防災、リモートワークなど、地方における先導的なデジタル化の取組や地方活性化の取組を支援するもので、デジタル実装タイプと地方創生テレワークタイプがあります。補助率は2分の1から4分の3までであり、デジタル実装タイプでは、スマホアプリによる観光振興やセンサーを活用した鳥獣害対策、母子健康手帳アプリによる子育て支援、自動走行トラクター、ドローンを使った農薬散布など、地方創生テレワークタイプでは、サテライトオフィス等の整備などが事例として挙げられております。当町といたしましては、母子健康手帳アプリについては令和4年度に導入済みでして、農業のデジタル化についても一部9月補正で計上しました補助金で補助対象としておりますが、ほかにも当町で導入できそうな事業がありますので、この交付金の活用について関係課と検討してまいります。

小林 博議員 そのときにもですね、先ほど言いましたような地方自治の精神というのは忘れない形で取り組んでほしいというふうに思っています。

それから、福崎町の情報管理の問題ですが、県下でも情報の委託先を含む事故が各地で発生をいたしております。福崎町の業者委託はですね、もう末端の末端まで、どこまで把握をされておるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

企画財政課長 委託業者とは個々に契約を交わしており、契約書にて委託先の把握をしております。また、委託業者が庁舎内で作業を行う場合は、事前に作業員名簿の提出を求めており、情報管理室への入退室についても来庁者の氏名等の記入を求め、カードキーにより入退室情報の管理を行っております。ほかにもシステム更新時や、システム更新等が長期間にわたる場合は体制図、業務責任者や担当SE等を記載

したものの提出を求めています。

小林 博議員 下請、普通に言う下請ですね、下請、孫請、その先個人のところまで行っておるといようなことがよく問題になっておりますが、基本的にこの情報は福崎の役場から外へは出ないということですか。それとも業者によって、委託先の業者がですね、下請を含めて情報は外へ出ていくということもあるということですか。

企画財政課長 システムの更新等の作業で必要がある場合は、その委託先の会社へ持ち出すこともあります。

小林 博議員 それらがですね、福崎町に報告の出ない形でさらに末端の下請あるいは委託等にならないような対応策はぜひ気をつけておいていただきたいと思いますと思うのが普通ですが、その点どうですか。

企画財政課長 情報の持ち出しについては事前に申請を提出していただき、その審査をして、情報が適正であるかどうかですね、持ち出し、それを確認して、了承した後に持ち出しを許可しております。

小林 博議員 そのような町の例規ではもうちゃんと決まっておるといわけですね。

企画財政課長 例規では、福崎町個人情報保護条例第3条で、実施期間は個人情報の保護に関し、必要な措置を講じなければならないと規定しております。情報管理関係では、福崎町セキュリティー対策基準を設け、外部委託につきましては、情報システムの開発、運用及び保守等を外部委託業者に委託する場合、委託契約書に再委託の禁止、または制限、情報及び関連資料の保管、搬送、返還及び廃棄に関する事項や複製及び複写の禁止、これらに違反した場合の契約解除や損害賠償に関する事項を記載しまして、これを遵守するよう求めています。

小林 博議員 ニュース等で他の市町村の事故を聞くたびに、町民も福崎町はどうなんだろうというふうに心配を常にしておりますので、厳格に進めていってほしいというふうに思います。

次に、第4番目、安全なまちづくりと書いてありますが、(1) 国県道整備について。

福崎町にとってですね、国道・県道は町の基幹道路として重要であると同時に、生活道路としても大きな役割を持っております。懸案の課題の進行情報をお聞かせいただきたいと思います。まず甘地福崎線の関係、三木宍粟線のこの間の取組についてお聞かせをいただきたいと思います。

技 監 県管理の進捗状況についてお答えさせていただきます。

甘地福崎線につきましてはですね、令和4年度中に用地取得済みの箇所におきまして、工事発注を予定しております。現在その発注の準備を進めておられます。用地買収につきましては、無償提供の企業を含めて残り4名が未契約となっております。今後も兵庫県と協力しながら交渉を考えていきたいと思っております。

三木宍粟線につきましては、令和4年度、西谷地区におきまして、幅広路肩の工事に着手しております。県は用地買収と工事を並行して進めていただいております。ここにつきましても早期完了に向けて今後も県へ要望していきたいと考えております。

小林 博議員 毎回同じことをお聞きしておるようですが、私も短くないと言っている議員生活の中でですね、半年ほど聞かない間に途中で仕事が止まっていたとかですね、なくなっていたとか、いろんな経験をしておりますので、変わっていたりね、それで3か月ごとにこんなことをお聞きしておるわけですが、事態が計画どおりに進んでいきますように、住民も待っておりますので、よろしく進捗のほどをお願いしたいと思います。

またそのほか中寺北条線ですとか、田口福田線とか、県道関係たくさんありま

すのでね、それぞれの地域から要望もあると思いますが、ぜひそれらの早期実現のために頑張ってくださいというふうに思います。

次に、交通安全対策についてであります。

道路上の標示の問題であります。横断歩道や路側線などの問題です。

私もちょっと、なんですが、一時停止でちょっと支払いをしたこともあるんですが、道路標示がですね、ちょっと見えにくかったりとかですね、いろいろあるわけで、そんな箇所があります。町内の横断歩道135中、35%が不鮮明だという回答が6月議会でもありました。あるいは路側線ではですね、さきの民生まちづくり常任委員会でまちづくり課長からかなりの距離が路側線が不鮮明という報告もありました。先ほど言いましたように、交通指導等も警察によって大変やられておりますし、何よりも子どもたちや住民の安全、運転者の安全も含めてこうした道路標示というのは大切だと思いますが、この取組方についてですね、どのように進められていっておるのか、あるいは警察と町との連携はどうか、お願いをずっとしておるということではありますが、その連携はどうか、年間の取組計画等については分かっておるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

住民生活課長 横断歩道につきましては、住民生活課に情報をいただきました場合、その都度警察に要望しております。また、兵庫県警におきまして、横断歩道における交通事故防止対策を重点事項としておりまして、県警ホームページでも皆さんの近所で消えかかって危険な横断歩道があれば、最寄りの警察署、またはメールにて情報提供をお願いしますと掲載し、取り組んでおります。

それと、町長の指示でもありまして、住民生活課のほうでも今年度独自に横断歩道の確認調査をしております。国道、県道、1級町道に設置される113か所の横断歩道を確認し、調査の結果、8か所は半分以上消えかかって見えにくい状態になっておりましたので、警察のほうに要望しておる状況でございます。

小林 博議員 問題点を把握してですね、熱心に要望していただいておりますとしても、年間にどれぐらい改善されるという、そういうことは警察からあるんでしょうか。

住民生活課長 今年度でございますが、現在のところ5か所につきましては舗装業者に発注済みであるというふうに聞いておりまして、今年度中には施工するというふうに聞いております。

小林 博議員 ぜひですね、そうした連携を強めつつ進めていってほしいというふうに思っております。事故というのはそういうところで非常に起こりやすいですね、要望も非常に強いものがあります。私の納めた反則金がこういうところに使っておるのか、どこに行ったのかなと思うときも時々ありながら払うわけですが、適当でない発言であったかもしれませんが、事故のないように、違反のないように努力はしたいとは思っておりますが、こうしたことの対策をですね、ぜひ強めていってほしいというふうに思います。

今、千束新町線あるいは駅田原線の整備計画があるわけですが、この計画でもですね、地元説明の中で、例えば千束新町線と国道312号の交点でありますとかですね、駅田原線のほうの幹線町道との交点でありますとか、そうしたところでは横断歩道が欲しい、信号が欲しい等の要望が当然ながら地元説明会の中でも出てまいります。これらについてもですね、どのように対応方の見通しを持っておられるのか、まちづくり課の答弁を求めたいと思います。

まちづくり課長 議員言われましたように、このたびも福崎駅田原線、それから千束新町線におきまして、地元の事業説明会をさせていただいたところがございます。その中で、やはり横断歩道でありますとか、信号設置のご要望についてはたくさんお聞

きしております。まちづくり課としましては、設置は公安委員会になります。この事業にかかるに当たりましては、当然、交差点協議というものを公安委員会と行っておりますので、その際には地元の意見を反映できるように信号設置要望箇所、それから横断歩道設置要望箇所については図示させていただいて、警察のほうには要望させていただいております。実際につける、つけれないは、警察の回答がまだ返ってきておりませんが、町としましては、例えば横断歩道設置要望箇所でありましたら、工事の後戻りはしないような切下げを前もって行っておくなどというふうなことは警察には申入れをしております。ただ、先ほど申しましたように、信号設置、横断歩道設置についての確約についてはまだいただけないところでございますので、引き続き要望は続けていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 そのことがですね、事業推進、用地買収を含めて住民の理解と協力を得られるかどうかということの1つのポイントにも実際なりますのでね、ぜひその点について技監もよろしく願いをいたしますね。

技 監 安全安心なまちづくりというのが町の施策の基本ではあるかなというふうに思っておりますので、そのあたりも含めてですね、まちづくり課と一緒に事業を進めていきたいと思えます。

小林 博議員 力強いですね、技監のお言葉をいただいて、そうした整備が進んでいくように見守っていききたいと思えます。

次に、大きな項目の5番目の信頼と住民参加、これもですね、前回大きく飛ばした課題ですが、この問題については、発言通告書に書いておりますように、答弁は基本的に町長、副町長、教育長でお願いしたいというふうに思えます。

契約や記録の問題についてであります。公表されておるものでは、契約の公表ですね、委託契約の予定価格の下限が示されていないなどの課題がありますが、これはなぜなのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。

企画財政課長 工事につきましては、令和2年4月1日から中央公契連モデルを採用し、予定価格が250万円以上の入札について、最低制限価格を含めた入札結果の公表を行うようになりました。業務委託につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律及び福崎町公共工事の公表に関する規定による公表の義務はありませんが、内規により予定価格250万円以上の入札結果については公表をしております。最低制限価格については工事のように公表を前提とした算定式を用いていないため、公表は行っておりません。

小林 博議員 そうしたものをですね、公表の範囲を拡大するということが信頼される行政への1つのポイントだというふうに思うのですが、その点いかがですか。

企画財政課長 公表範囲の拡大につきましては、随意契約の公表範囲の改定を考えておりました。県内の市町村の公表範囲も考慮し、工事や業務委託、物品購入等全ての130万円以上の随意契約について公表する方向で検討を行っております。

小林 博議員 先ほどの予定価格の件も含めてですね、公表を進めると、公開の行政を進めるということが必要であろうというふうに思うんですね。今それは期限、目標はいつ頃にしておられますか。

企画財政課長 先ほどの随意契約の130万円以上の公表につきましては、今年度中に要綱改正等を行い、来年度には公表したいと考えております。

小林 博議員 それは要綱改正でできるという、そういう範囲ですね、条例ではないということですね。

企画財政課長 はい、そのとおりでございます。

小林 博議員 それから記録や関係者との確認の文書がですね、古くはアケボノ企画等の裁判

も大変長くなりましたが、いろんなトラブルのあったときに、毎日の行政や、特に役場外の人たちとの記録、話合いの記録や約束の文書化はそのときにやっておく必要性は繰り返し言われておりますが、改めて強調をしておきたいと思うんです。それらがちゃんと文章化されてその管理もしっかりとやられておくということが重要だと思いますが、その点についてはどのように改善が進められておるでしょうか。

総務課長 議員がおっしゃられるように、団体、企業、また個人等のやり取りにつきましては、内容によりまして課内、関係課、また町全体としての情報共有を図っております。報告・連絡・相談の体制を、スピード感も含めて強化する上で、必要な事項を記録するということが大切であるという認識の下で事務に当たっております。

小林 博議員 あとですね、様々なトラブルが起こったとき、非常に重要な課題となりますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

次に、身近な問題の解決ということですが、さきに書いておりました生活道路の維持補修についてということの関連もありますので、ここへ持ってきました。道路に水がたまるとか、あるいはちょっとしたそのところが壊れておるとかですね、そうした問題はよく出てまいります。ここに新しい道を造ってほしい、温水プールを造ってほしい、たくさんの町民の要求がありますが、それは要求としては持ちながらも、すぐに明日できるということではないと思うけれども、こんな身の回りのこんなことがですね、すぐにやってほしい課題というのは町民の目から見ればあるわけでありまして。それらが提起しても解決が非常に遅れると、どうなっておるか分からないというふうなことになりますと、余計に町政への信頼というのがなくなってしまいます。その面で、ここの信頼と住民参加ということに書かせていただきました。本当に身近な問題のですね、解決ということは非常に重要だと思うんです。昔、すぐやる課というふうなものが千葉県松戸市から始まって始まりましたけれどもね、そのような小さな問題、身近な問題での解決の速さということについて、ぜひ、もう一度意を新たにしていきたいと思います。

副町長 ご指摘の観点で進めていきたいと思いますが、ただ予算が伴うものもございまして、そういったところにつきましては、予算を計上しながらということになってまいりますけど、そういった観点はしっかりと持っていきたいと思っております。

小林 博議員 それから次に、これも信頼関係ということで重要な問題ですが、廃棄物の不法投棄の問題です。毎回取り上げさせていただいております。この6月議会ではですね、近くトラック何台分を出す予定だと言っておったり、それが実際にはやられなかった。あるいは9月議会では草を刈る予定と言っておったんですが、ちょっとだけ刈って、あとの大半はほったらかしにされる。そういう状況になって、裏切られ続けております。そして迷惑は近所の人たちが被り、いろんな心配を非常にされておるところであります。私も月に一、二度、その都度大変心配を聞かされておるわけでありまして。

こうしたことがですね、いつまでも解決しない、違法性というのはもう議会の答弁でも明らかになっておりますが、こうした違法なことがもうずっとほったらかしにされて、解決をせずに長期間放置されるということではですね、本当に町政への信頼というのはなくなってしまうんです。県も含めてね。そういう点です、ぜひこの面についての高橋の不法投棄の解決問題について、もう一度取組を教えてください。これはもう町長の決意を伺っておきたいと思っております。

町長 この高橋の不法投棄につきましては、もう議員もよく承知の上で質問をされて

いることなんですけれども、産業廃棄物でございまして、県の権限に属するものでございます。この不法投棄の場所がですね、福崎町だということでございますので、福崎町も県と一緒にですね、この不法投棄の解決に向けて努力をしているところでございます。数年たっております。この不法投棄の当事者はですね、草刈りをする、持ち出す、いろんなことを言うわけなんですけれども、なかなか実態が伴っていないということも承知をしております、私も県のほうにもこの話はよくさせていただきます。そして住民生活課長ともよく話をしているところでございますが、その根本的な解決の仕方というのがまだはっきりとは見えていないということも事実でございます。そういった中ではあります、私は、決意ということでございますが、この状態がいいとは全く思っておりません。何とか解決をしていきたいという思いで、今後も対応してまいりたい、このように思っております。

小林 博議員 もう何回も言っておりますようにね、地元から話があって、そのときには少なかつたんですけども、県、町も絡んだ後からですね、ぐっと増えたという課題がありますので、なおさら不信感を持たれております。ただね、一般質問というのはですね、小林個人に答弁をしてもらうものではありません。私たちもですね、町民の皆さんの代弁者としてということで信託をいただいて、投票をいただいて、そうしてここに出て、そうして町民の声をこうして訴えております。ですから答弁もですね、小林個人に対する答弁じゃなしに、2万人の町民、この件については高橋の住民の皆さんにですね、町長や課長が直接答えておるんだという、その思いを持ってですね、臨んでいただきたいと思うんですね、答弁に。そう思っています。小林個人さえですね、黙ったらええんだ、うるさいやっちゃん、それではいかんと思うんですよ。町民に対して答えるんだという、そういう姿勢を持ってほしいと思うんですが、いかがですか。

町 長 行政懇談会で各自治会全て回らせていただきました。その中で、高橋地区においてはこの問題も取り上げられたところでございます。小林議員の質問の中ではですね、最終的に行政代執行までも見据えた上でというようなことなんだろうと思いますが、これは県のほうとも協議をするわけなんですけれども、この案件についてはそこまではできないというのが県の見解でございまして、そしたらどういふ解決の仕方があるんだということなんです。もうこれはですね、業者にどけなさいと、文書で誓約しなさいと。しないこともあります、するときもあります。しないときには何でしないんやと、約束してるじゃないか、しなさいと、そういう指導をずっと続けてきているわけでございます。次の段階というのが、次の一手がですね、正直本当になんと言ったら語弊はあるんですが、県とよく相談させていただきながら対応に当たっていききたいと、このように思います。

小林 博議員 完全撤去を一日も早くすること、そして同時に草刈りやらですね、飛散しないようなそんな日常の取組もですね、含めてちゃんとやらせていただきたいというふうに思います。

次にですね、住民参加という部分ではですね、もう高齢化社会になっております。福崎町でも30%近くがもう高齢者ということになっております。少子化対策を取り組みつつも、やっぱり高齢者が元気で社会に参加をする、仕事の面でも、あるいはコミュニティー維持の面でも、いろんな面で、高齢者が今までの経験も生かしつつ参加をするということの効果は大きな意義があるというふうに思います。そんな面ではですね、補聴器への補助というのは大きな役割があると言われております。耳が聴こえにくくなって、まだ元気なだけけれども、引き籠もりがちになってしまう、そういうことになると社会的な損失でもあります。そういう意

味からですね、もっと高齢者が社会に参加をしていくという、そういうことのために補聴器への補助ということが全国で大きく進んでいっております。この1年間でもかなりの市町村がそれに取り組みました。県でも今年実証実験としてもやられておりますが、福崎町でもですね、ぜひそんなふうな方向での取組をしていただきたい。予算としてもですね、1件2万円とか3万円とかという小さな額からスタートしております。そういう気持ちで高齢者の社会参加を応援するということでもあります。したがって、財政難等を言われますが、そんなに大きな負担にはならないと思いますので、福崎町でも来年度予算からでもこうした事業に取り組んでほしいと思うのですが、どうでしょうか。

福祉課長 質問議員さんがおっしゃいますように、高齢者の聞こえにくさによる社会活動参加への低下は認知症やフレイル、虚弱への予防、要因になりかねないと考えております。補聴器をつけていただくことはそれらの予防になるとも思っておりますので、先ほどおっしゃっていただいた兵庫県が今年度実施しております、そこでアンケート調査を行うということでございますので、そのアンケートの結果を見て、今後考えていきたいと思っております。

小林 博議員 これはですね、介護保険とか後期高齢者保険の支出とかですね、そういう面の減少にも大きくつながってくるのではないかというふうに思うわけです。財政的にもそんな面での寄与もあると思っておりますのでですね、ぜひこの面の検討をお願いしたいと、早い取組をお願いしたいと思うんですが、副町長、どうですか。

副町長 先ほど小幡課長が答弁したとおりなんですけれども、県が今モニターを募集しながら意見も聴取しておられるようですので、そういったことも踏まえながらですね、取り組んでみたいとは思っています。ただですね、私、父親も耳が悪いときにですね、補聴器を入れていました。かなり高額なものを入れてながらですね、なかなか合うものが少ないんですね。何十万円というやつを入れてもですね、結局ほかしてしまっているというような実態も私、身の回りで見ていますので、その効果云々がなかなか私自身がちょっと理解できないところもありますが、そういったちょっと結果を見ながらですね、取り組んでいきたいと思っております。

小林 博議員 その点についてはですね、進んだところでは後々のフォローも含めて取り組んでいる市町村もずっと出てきておるところでございますので、そういうことが実施をしないことの理由にしないようにですね、お願いしたいというふうに思うんですね。もう副町長も我々、目の前ですからね、よろしくお願いします。副町長のこれまでの経験がですね、退職された後からも社会に生かされるということがあったらすばらしいでしょう。100歳までも生きがいを持って副町長、おれたらいいじゃないですか。そういうふうに進みましょうよ。

最後に、先日、邑南町に行きましたが、町職員の果たす役割というのはいろんな意味で非常に大きいものがあります。福崎町もぜひその立場で頑張ってほしいと思っております。町長の最後の答弁を求めて終わります。

町長 福崎町を支えるのは町職員、重要な役割を持っておりますので、職員を大事にして行政運営に当たっていきたく思っております。

小林 博議員 ありがとうございます。

議長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開を1時55分といたします。

◇

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時54分



副 議 長 会議を再開いたします。

次、9番目の質問者は、城谷英之議員であります。

質問の項目は

1、町長の行政への取り組みについて

以上、城谷議員。

城谷英之議員 議席番号14番、城谷英之でございます。提出させていただいております通告書に従って一般質問を進めてまいりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

議長が議長席を下りて一般質問をするということは兵庫県でも大変珍しく、兵庫県町村議会議長会のほうからはあまり好ましくない、そういうお話がございました。全員協議会、そして議会運営委員会、皆さんにご相談をさせていただき、中立的な立場から一般質問をさせていただきます。

昨年5月に臨時会を開催し、議員皆様の投票で議長とさせていただきました。なぜ今、一般質問をするべきかということなんですが、来年、令和5年4月に統一地方選挙と福崎町長選挙がございます。福崎町長選挙は、福崎町の未来、将来を決める選挙であります。私たち議員が将来の姿、福崎町の姿を聞くべきと判断をいたしまして、質問をさせていただきます。

平成31年3月30日、前橋本町長が福崎町の未来に向けた第5次総合計画を進められる中、志半ばで突然お亡くなりになりました。その後継として、尾崎町長が継承から発展へ、福崎町政を引き継がれ、福崎町長となりました。活力あふれる住みよい福崎町を目指し、その公約として尾崎町長が掲げられたのが6つの約束だったと覚えております。町長は覚えておられるでしょうかというか、覚えておかなあかんわね、これはね。どれぐらいこの6つの約束、実現できたのか、町長に、お気持ちも入れてお答え願えたらと思います。

まず1つ目のアクセス便利な町はどうでしょうか。町長よろしく願いいたします。

町 長 ありがとうございます。6つの約束、6つの誓いとして私は公約を発表させていただいております。その1つ目がアクセス便利な町でございます。項目を3つ挙げておまして、1つは町道福崎駅田原線の延伸でございます。福崎駅周辺整備事業が完成して、立派な道はできましたけれども、そこへのアクセス道路がまだまだだということで、そこへのアクセス道路の強化をしたいという思いでございます。その福崎駅田原線を進めていきたいと思っております。

それから、2つ目は県道甘地福崎線の北伸でございます。福崎高校の前の湯口踏切から北へ320メートル、大変、県道は昔のままで狭い道でございます。そこを県と一緒に広げていきたいということでございまして、先ほど小林議員の質問に技監が答えましたけれども、大分工事も進んでまいりまして、物件が取り除かれております。寄附をいただける土地も含めましてですね、4人の方の登記がまだではございますが、大分物件も取り除かれておりますので、取り除いた部分の工事を今年着手してやろうということになってございます。

そして3つ目が福崎駅舎のバリアフリー化でございます。これもなかなか、もともと約束してくれていた時期に着工していただけてなくて、私も大変心配をしまして、東京の鉄道局、それから大阪の地方整備局、それからJR西日本ですね、何回も足を運びまして、お願いをしてまいりました。やっと着工していただきまして、来年の3月に完成ということで、今、工事が進んでいるのを現場に行っていれば見ていただければいいのではないか、このような状況でございます。

城谷英之議員 僕もちょっと2年ぶりなんで、緊張してね、なかなか声が大きくなってまうんで、お許してください。ありがとうございます、町長。

2つ目の子どもを育てやすい町、これはどうでしょうか、町長。

町長 ずっと私が思っておるのは、子育て支援、教育環境の充実ということはこの議会でも訴えさせてきていただいております。そういったところで、この当時では子どもを育てやすい町というタイトルで公約とさせていただきます。

4つほど挙げさせていただいておりますが、1つは保健センターの土曜日開庁ですね。子育てをされるご家庭、相談したいと思っても平日には行けないという方が多いということがございます。土曜日で、サラリーマンの方でしたらお休みの場合があるということで、この土曜日開庁というのをやりたいということで、これは実施をさせていただいております。

それから小中学校にエアコンを整備ということでございまして、気候変動の影響で気温がどんどん上がってきております。我々が子どもの時分よりも数度高い状況でございまして、子どもがしっかりとした環境の中で勉強ができるようにということでエアコンをつけたいということで、このエアコンも普通教室には配備が済んでいるということでございまして、これはもうちょっと将来の話で、ここまで言っているのかどうか分かりませんが、今、トイレ改修工事を各小中学校でやっております。それが済んだら普通教室以外の教室、特別教室にエアコンを設置していきたいというのが私の思いでございます。

それから3つ目は、高校3年生までの入院の無料化をしたいということをおっしゃっていましたが、実はこれはですね、もう入院を飛び越えてですね、全部、通院も含めてですね、無料化を今年の7月から実施をさせていただきましたので、皆様には喜んでいただいているのではないかなというふうに思っております。

それから最後に児童公園の整備ということで、これもですね、私ずっと町長になってから、福崎町は公園が少ないねという話をよく聞いておりました。この公園の整備というのを入れさせていただいておったんですが、何とか私の1期目の任期中にやりたいという思いの中でですね、図書館横の浄化センターの修景施設、ここが、修景施設とはいうものですね、あまり利用がされていないという感覚を私は受けておりましたので、そこを子どもの児童公園、公園施設として整備をしていきたいということでですね、令和2年から3か年計画で整備を進めておりました。昨年はふわふわドーム、そしてこの4年度はですね、大型複合遊具を設置して、ちっちゃな子どもから児童まで楽しめる、そういった公園が整備できる予定でございます。完成は来年の3月でございます。

城谷英之議員 次に、3つ目の安全安心の町、これはどこまでいけたか。

町長 やはり地方自治体の一番大きな役目というんですか、仕事はやっぱり住民の安全安心を守ることはないかなというふうに思っております。今ですね、気候変動の影響で台風は大型化、それから集中豪雨が頻発する状況になってございます。そういった中で、福崎町では2か所、水害に弱いところがございまして、1つは播但連絡道の下福崎インターチェンジですね、その辺り。それからもう一つは福田地区の大歳神社の辺り。いつもですね、大雨が降りますと消防団が出ていただかなければならないといった状況でございますので、そこらの災害防止のためにですね、川すそ雨水幹線整備、それから福田では直谷第2雨水幹線の整備を、これはですね、計画的に進捗をさせていただいております。順調に工事が進んでいるということでございます。それ以外にもですね、市川、それから七種川ですね、県河川、土砂がたまっている、浚渫をする必要があるんじゃないかということで、これも国のほう、県のほうによく要望活動をしつかりとさせてい

ただいておりますね、浚渫整備事業債というメニューが出てまいりまして、事業費の7割が交付税で返ってくるというような有利な、そういったメニューができて、県もこれによって市川、七種川の浚渫をやっていただけるようになりました。令和2年、3年、そして4年とですね、そのメニューを使って浚渫をしていただいているというところでございます。また、町河川におきましても、去年そして今年と、この今言った浚渫整備事業債のメニューを使ってですね、いわゆる7割補助になるわけですがけれども、そのメニューを使って町河川も必要な箇所、浚渫をさせていただいているところでございます。

城谷英之議員 その件については国土強靱化、これが早くに決まっただけですけども、全然動かなかって、消防団をはじめ、町民の皆さんにすごい不安感というか、それを持たれた方が多かったんじゃないかなと思います。今、町長が言われたように、そのように進んでいくなれば町民さんも安心していけると思います。

4つ目の産業が元気な町、これは町長どうでしょうか。

町長 この点につきましては、具体的には東部工業団地の拡張ということで書かせていただいております。これもですね、地権者の方、地域の方、多くの方のご協力によりまして順調に工事が進みまして、そして予定どおり売却も済んでですね、これから工場の建設が待たれているという状況でございます。

城谷英之議員 順番に聞いて申し訳ないんですけど、5つ目、高齢者にやさしい町、これはどうでしょう、町長。

町長 私は、まちづくりをする上でですね、やはり子どもだとか、高齢者だとか、それから例えば障がい者も含めてですけども、そういった弱者の人に優しいまちづくりをすることが住みやすい魅力のあるまちづくりにつながっていくんだと、そういう思いでおります。その中で、特に高齢者にやさしい町というふうに訴えさせていただいたわけなんですけれども、その項目としましては、1つは移動スーパーふくふくまるの支援と、それからもう一つは巡回バスの充実ということにさせていただいております。これはですね、やはり高齢になりますと、だんだん車に乗れなくなる、買物に行けなくなる、そういった方を支援するために巡回バスを充実させて、バス停も増やし、それからコースもですね、いろいろ検討させてもらいながら利用しやすい巡回バスにしていきたいということで、これはですね、毎年見直しをしております、いろんな関係者からの意見を聞きながらですね、使いやすい、乗りやすいバスになるようにですね、協議をさせていただいておりますので、毎年何らかの改善がなされているということでございます。

それから、ふくふくまるなんですけれども、これは平成30年度から始まった事業で、順調にいったんですが、運営事業者様が廃業されるというような危機もあったんですが、すぐにですね、商工会様のご尽力によりまして、次に運営してくださるところが見つかってですね、これも今のところ地域に根づいた事業となっております。私よく、私の村もそうなんですけどね、車で、巡回バスに乗ってこの田原地区に買物に行けないという人が、このふくふくまるが公民館まで来てくれる、そこに行ったらお友達に会える、買物するだけじゃなくていろいろお話をしてですね、コミュニケーションが取れるということで、大変喜んでいただいているふくふくまるだと思っております。

城谷英之議員 この巡回バスとか、ふくひめ号でありますとか、最近行政視察も増えてきてね、やっぱり成功というか、全国的にもちょっと、成功事例ということで視察に来られるところが増えたんじゃないかなと、このように思います。

あと、ふくふくまるですけども、今町長が言われたとおりですけども、今度は県の助成が打切りになるというような話も聞いておりますので、この買物難民と

いうんですか、買物に行けない方々をどうやって助けていくんかということをお次はやはり考えていって、何とか買物難民がないようにできるだけよろしく願いをいたします。

次、6つ目、魅力ある観光の町、これはどうでしょうか。

町長 これは何項目か挙げておまして、1つはですね、三木家住宅や旧辻川郵便局などの文化財の新しい活用ということでございます。昔の文化財といったらですね、保存するものだという事なんですね。だからもう絶対触ったらあかんというのが文化財だったんですが、文化財法が変わりまして、文化財は保存から活用というふうになってまいりました。それを活用してですね、三木家住宅の副屋の部分ですが、ホテルにさせていただきました。そして旧辻川郵便局の2階もですね、ホテルにさせていただいております。三木家住宅、柳田國男先生のゆかりの三木家住宅でございますので、そういった面で全国からお越しになっておられるということも聞いておりますので、今コロナでちょっと大変なこともあるんですが、今後は楽しみな施設だと思っております。

それから2点目は、観光交流センターを核として、もてなし体制の充実としております。福崎駅周辺整備事業におきまして、駅前の観光交流センターと辻川に観光交流センターを設置させていただきました。この施設がありますので、ぜひこの施設を活用して観光客を呼び込みたい、交流人口を増やしたい、関係人口を増やしたいというふうに思っております。おかげさまで、できた当初は町がですね、事業主体となって業者を集めてですね、〇〇まるしえというようなものを開催していたんですが、今はですね、キッチンカーが来ても結構もうかるらしいんですよ。ですから、そういったNPO法人などが手を挙げてですね、この日にやりたいと言って、町が頼むんじゃないしに、業者というんですか、そういった団体がですね、自らそこで事業を展開したいというようなことも出てきておりますので、ぜひそういった形でですね、町が関与するのではなく、NPO法人とか、そういった人たちが地域が盛り上がるような、こういった仕組みが今後も進んでいくことを期待しているところでございます。

城谷英之議員 ありがとうございます。橋本町長の思いも含めて尾崎町長、苦しいながらコロナでこの第5次総合計画、なかなか進まないところ、精いっぱいやってこられたんじゃないかなという気持ちであります。

次の質問で、国のほうからコロナ支援対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしましてたくさんのお金が地方に配られてきたのですが、この交付金、一体どういった声を聞いてですね、もちろん町民の全体なんですけども、どこを弱者としてお使いになったというか、予算組みをしたというか、どういった事業があったのか、ちょっと企画財政課長にお伺いします。

企画財政課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、感染の状況に応じ、その都度補正予算で交付金充当事業を計上し、実施してまいりました。令和2年4月の第1波では、令和2年度5月補正で、小規模事業者応援事業を、6月2次補正では、新生児世帯応援給付金事業及び学校給食等無償化対応事業を実施しました。8月の第2波後の12月補正では、コロナとインフルエンザの同時流行を防ぐ高齢者インフルエンザ予防接種無償化事業を実施、令和3年1月の第3波後の3月補正では、新生児世帯応援給付金事業の継続と飲食店等応援事業を実施しました。令和3年5月の第4波、8月の第5波では、国、県の施策に対応した事業を実施し、令和4年2月の第6波では、2月補正で住民税非課税世帯等臨時特別給付金の追加支援及び子育て世帯臨時特別給付金の所得制限撤廃を行いました。令和4年度当初予算では、3年連続して新生児世帯応援給付金事業や、

新たな事業として大学生等応援給付金給付事業を、6月補正では原油価格等の高騰対応の事業者支援事業を、8月の第7波後の10月補正では、地域活性化商品券事業を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得者や子育て世帯、中小事業者の生活に困っているといった声を聞きながら各種支援施策を行ってまいりました。

城谷英之議員 これが地方創生臨時交付金なんですけども、町単独ですね、町長が行われた事業、いくらかあると思うんですけども、これ町長の気持ちも入れてですね、例えば給食費6か月無料をやりましたよね。そういうものを含めて、町長の気持ちも入れて何点かお願いいたします。

町長 また繰り返しになるんですけども、町単独で行った事業といたしましては、小中学校の給食費の6か月無償化、それから水道料金の基本料金の6か月無料化と、それから小規模事業者等への幅広い支援、これもですね、単年度だけじゃなしにコロナ禍での3年間実施してきた事業でございます。そういった事業を実施してきたわけでございます。こういったコロナ支援対策をどのような気持ちで実施してきたかということでございますが、新型コロナウイルスが日本に入ってきたのは令和2年1月でございます。その後、県下においても感染者が確認をされることになりまして、本町においても3月定例議会開会直前に感染者が確認をされたということでございます。当時はコロナがどのようなものかよく分からない中での対応でありましたが、住民の皆様の不安を少しでも取り除きたいという思いで取り組んでまいりました。そのような中で、先ほど企画財政課長が答弁したようなことでありますが、とりわけ私がうれしかったのは、コロナ対策の支援について議会にもアイデアを提案してほしいということをもとめるところ、短期間であったにもかかわらず、数多くの提案があり、一部は実現をさせていただきました。行政と議会が連携、協力をしてコロナ支援対策に取り組めたと、そういう思いを強く持っているところでございます。

いまだにコロナは収束せず、大変厳しい生活を送っておられる方がいらっしゃいますが、このことは事業者も同様であろうというふうに思います。これまでもこれからも、このコロナ禍で大きな影響を受けられた住民の皆様、事業者様の生活をしっかりと支えていきたいとの思いで取り組んでまいります。

それからもう1点、直接的な質問ではないんですが、コロナワクチン接種のことについても触れさせていただきたいと思います。

このことにつきましては、神崎郡医師会のご協力がございました。町の職員もですね、夜遅くまで毎日頑張ってくれました。関係者のご協力とご尽力により、福崎町のワクチン接種は順調に進んだと、このように思っております。

令和3年5月17日の神戸新聞の夕刊にこんな投書が載っております。福崎町無職女性83歳の方です。紹介させていただきます。ワクチン接種の予約が取れました。福崎町では事前に接種の意向を尋ねる用紙が送られてきて、かかりつけ医が接種できる医療機関になっていたからそこで受けますと印をつけて返送。今月25日に1回目、6月15日に2回目を受けられると封書が届きました。よそでは電話がつながらず、並んで予約を取るとか聞き、気の毒に思います。福崎町は小さな町ですが、役場の方も努力なさったのでは。ありがたいなと思っております。というものです。私はこの記事を大切に持っております。

城谷英之議員 僕が次に言おうとしたことを皆町長言われたんであれなんですけど、コロナ当初のときにですね、委員会において動議、付託をつけましたよね。その中でもやっぱり私たち、先ほど小林議員の質問にもあったんですけども、私たち議員はやっぱり支持者さんがおられたり、いろんな意見を聞く。そういう選挙であっ

て、やっぱり皆さんの意見を聞いて、この議会で、この議場で理事者さん、町長、副町長に問いかけるというのが私たちの使命であります。その中で、委員会で町長が議員各位にですね、アンケートを聞いて、それを実現していただいたということは、本当に町民さんの声を聞いていただいたなという、そのように私は評価いたします。これからも続くこのコロナとの闘いですが、コロナだけじゃなく戦争による原油価格の高騰や物価の上昇も踏まえて、町民を思う気持ちで政治を行っていただきたい、このように思います。

次に、将来の福崎町がどうあるべきか、どう進んでいくべきかということで、まずまちづくりについてお尋ねをいたします。

工業団地拡張構想検討業務委託について、現在の進行状況はどうなっているのか、地域振興課長、よろしくお願ひいたします。

地域振興課長 西部工業団地、企業団地の周辺約100ヘクタールの範囲において、新たに産業用地に供するための大規模な用地、造成できる一団の用地がないか、そして採算が取れる工事費となり、妥当な価格で販売ができるものなのかどうかなど、事業化が見込めるエリアの適地調査を現在行っております。入札を5月に実施しております。工期は3月20日までとなっています。現在調査中でございます。調査結果が出ましたら報告させていただきます。この事業は町の発展に非常に大きな事柄の事業でございますので、十分、議員さんの理解の下、進めさせていただこうと考えております。よろしくお願ひします。

城谷英之議員 この工業団地拡張というのは、やっぱり私はこの福崎町の体力だと思うんですね。やはりいろんな近隣市町でありましてでも、今、過疎債を使っている町村もあると思うんですけども、結局、過疎債を仮に使おうと思っても、体力がないとできないんですよ。福崎町はやっぱり体力のある福崎町であってほしいと、そのように進めていただきたいなと、そのように思います。私の気持ちもちょっと入りますんで、すみません、申し訳ないですけども。

それと次ですね、先日、ホテルがね、誘致で、業者がまちづくり課のほうに来られまして、これを町としてね、どういうふうに進めていくべきか、お願ひいたします。

町長 私もそのお話を聞いたところなんですけど、本町にとってもホテルの立地は望んできたことでありますので、実現を強く願うものでございます。このお話が具体的な形として見えるようになりましたら、議会にも報告をさせていただきながら、町としても建設に向けてサポートできたらなと思っております。

城谷英之議員 奈良県なんかはね、ホテルの1階、2階、4階までが市役所のところがあるみたいなんです。だからもし、前に1回質問したときに、耐震をしたから町長は大丈夫やと、この役場は大丈夫やというようなお話やったんですけども、やっぱりこの庁舎もかなり古くなってきています。今、神戸市役所第2号館の建て替えをやっているんですけども、PFI事業を活用してやられるんちゃうかなとは思いますが、企業による参入でね、例えばそこへ役場が入る。お金の面ではやはり企業に協力をしてもらわんと、町単体でね、なかなか庁舎を建てるといったらすごいお金がかかるんで、それでもね、企業やったら体力もありますし、協力しながら、またそんなのも1回、ちょっとPFI事業を調べていただいたら、かなり公共施設も今、ずっと入ってきておりますので、一度検討していただけないでしょうか。よろしくお願ひをいたします。

次に、農業政策の中では調整区域の特別指定区域の見直しで各村を回っておられると思うんですけども、もっと、私も参加させていただいたんですけども、なかなか文書と絵も、ちょっと範囲が広過ぎて高齢者の方はちょっと分かりにくい

という面があるんですよ。それを含めた中でちょっと考えてもらえないか、まちづくり課長、よろしくお願いします。

まちづくり課長 先ほど言われましたこの特別指定区域、これは各集落での思いでありますとか、活動を具現化できる重要な制度の1つだというふうに考えております。そのような思いの中、現在行っております説明会では、各集落におきまして制度を有効に活用いただけるよう、その制度の概要でありますとか、見直しに至った経緯などについて説明をさせていただいているところでございます。この制度を有効にご活用いただくには、制度の内容を理解いただいた上で見直しの検討をしていただくということは非常に大切なことだとは考えておきまして、そのため、今言われました説明の仕方でありまして、説明資料の作成については、苦慮しながらもできるだけ分かりやすい説明となるように努めているところでございます。ただ、今言われましたように、その説明会の中でもこの制度の仕組みが分かりづらいといったような意見もございましたし、また議長のほうからも理解しやすいような資料作成の必要性などのアドバイスをいただいたこともありますので、現在、まちづくり課におきましては、この特別指定区域制度についてのQ&A、こちらの資料を作成しているところでございます。今後もより一層分かりやすい説明、またその資料づくりには努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

城谷英之議員 説明もですね、必要なときはぱっと見るんですけども、なかなか高齢者の方が孫のことで10年先と言われたら、なかなか、紙が回ってきて、将来の孫が帰ってきて家を建てられるように、これ特別指定区域にしとかなどかというふうにならへんのです。だからそれを理解してもらおうような、将来の農地の活用ですとか、そういうものも含めた中で、やっぱり分かりやすい文書を発行していただきたいと、このように思います。

今、若手就農家で、県からも何回もこっちへ来ていただいて、若い者でも、植岡議員がよく質問しておられる中でね、やっぱりもっと若い者を世に出すといったらおかしいんですけど、もっと農業を活性化させなあかんという意味で結構いろいろ質問してくれているんですけども、この間、姫路のモントレのホテルで神崎郡議長会研修会を、法田センター長をはじめ中播磨各幹部の皆さんと意見交換会というか、それは定住促進についての会議やったんですけども、その中でやはり若手就農家についてちょっとお話があったんですけども、やはり若い者が野菜なりなんなりを作っても販売先がない、売れへんのですよ。旬彩蔵へ持っていても、いつきに何トンと持っていても売れるわけがないので、やっぱり販売先をいっぱい確保せんと、若い者が商売としてやっていくというのはなかなか難しいので、この話の中で、中播磨野菜出荷組合、こういうものがあるらしいんです。こういうものにね、やはり加入してですね、姫路市55万人ですか、やはりそこを対象に物を売っていくとか、そういう指導をしていくとか、福崎町でいくら売ってもやっぱり限られとるんですよ。若手就農家、やっぱり若い子が商売できて育てていくためには、やっぱりもっと世に出してあげてを町のほうで農業促進として僕はやるべきやと思うんです。その辺は農林振興課長、どう思われますか。

農林振興課長 議長が言われましたように、姫路のほうが必要が大きいということは確かでございます。そのこのところを利用する条件等もあると思いますので、その辺は情報共有を図って皆さんにお知らせできればと思っております。

城谷英之議員 ありがとうございます。次、教育行政についてですけども、部活動の在り方については宇崎議員や皆、結構部活についていろいろお聞きしていると思うんです。

けども、これ福崎ではどこまで、この間の答えでは令和5年からというような答えやったんですけど、もう一度お願いいたします。

学校教育課長 それでは、改めまして、町教委といたしまして、現在持っておりますスケジュールについて申し上げます。

休日の部活動の地域移行につきましては、令和5年度から令和7年度にかけて段階的に移行する予定ですが、まず令和5年度では町内の体育協会などのスポーツ関係の各団体様と協議し、受皿となる組織や課題を確認し、その方向性などを議論したいと思います。令和6年度では指導者や実施主体の確保を行い、令和7年度はできる部活動から移行していきたいと考えております。また、学校の教職員が継続して指導することを希望した場合の兼職、兼業についての調整や、各種大会の在り方など、幅広く検討していく予定にしております。

城谷英之議員 スポーツ庁ですかね、スポーツ庁の予算の中でも、もう令和5年に向けてスポーツ庁、こうあるべきやという冊子みたいなものができてました。やはり令和5年やから令和5年に入ってからじゃなく、もう予算も出とるんですから、それをやっぱりどう検討していくのか、令和5年始まってから検討するんじゃなく、もう10月には予算要望とかということで、どういった項目でどうなっとるんやということも出とるんですわ。これをやはり、よそがやっってからうちがやるんじやなしに、1つでも早くもらったら予算も多くつくときもあるんですよ。そんなんも含めてね、令和5年やから5年やっていうんじゃなく、福崎町の中にはいろんなクラブ、福崎町のバレーボールなんかやったら何団体あるんかな、6から8ぐらいあるんですよ。スポーツクラブがね。そやからそんなんも含めてね、やっぱり協力、指導者という方も結構しっかりしとるんで、その辺も含めてね、やっぱり考えていくべきやと思います。令和5年からじゃないんですよ。もう始まっているんですから。やはり準備をしていただいて、きっちり5年には取りに行くという形でね。募集がかかっても短いんですよ。期限なんか短い、1か月ほどで出してこいと言ってくるんでね。やっぱりこんなんはもう準備しとかないと取れないんですよ。教育長、何かありますか。

教 育 長 今、議員さん言われたように、予算化しようとしている項目については積極的に取りに行きたいと思っております。そして福崎町からは現在令和5年度で総括コーディネーターの人件費、それから部活動の、名称はまだ決まっていないんですが、協議会の運営費、それから学校関係ですが、部活動指導員の1名増員分を今予算要望しているところです。県や国がないかと言ったときには、できるだけ要望していきたいと思っております。

城谷英之議員 ほんまにね、期間が短いんで、準備がやっぱり要るんで、今、教育長が言われたように、やっぱりもう福崎町でもこうやって準備を始めてくれてはるんですよね。やっぱりそういうものはきちっと取って、やっぱり子どもたちの教育や育成にいち早く手を挙げていただきたいと思います。

次に、観光行政について、これはちょっとあれですね、ちょっと辛口で言いますよ。

河童の予算ですわね、今、河童を使い過ぎやという非常に厳しい、町長が観光行政は今成功して観光客も多くなっただって言われてますけど、町民さんの声の中にはですね、予算を使い過ぎやというような厳しい声も出ています。それが今、現状です。その中で今、稼げる看板商品創出事業ですか、これでガチャガチャ等で、これ利益100円、福崎町に対してあるんですよね。この100円をね、例えばその100円で溝蓋がかかったとか、それから最高なんは道路が、河童ロードじゃないですけども、やはり道が直ったとか、やっぱりそういう町民さんの

理解を得てやね、観光を進めていくんやったらいいですけど、河童、河童とって進めても、町民さんの理解がないと観光事業というものはやはり進められないと思うんですよ。その辺は町長、どう思われますか。

町長　そういう思いを持たれる町民さんがいらっしゃるといことはもうそのとおりなんだろうというふうに思います。実は境港がですね、妖怪とっていいんですか、水木しげるロードだとか、そういったところで観光立県というんですか、観光で潤っているまちになっておりますが、最初は、本当に言葉は悪いんですが、しょぼいところから始まったそうなんです。それがだんだん水木しげるさんという方のそういう材料を使ってですね、一村一品運動じゃありませんが、自由に使っていいですよと、この商品で自分らで観光商品をつくってくださいとって、一つ目小僧のお菓子つくったりとかなんとかということをし、それから行政は行政でできることをしてって、今や300万人の観光客が来られるようなまちになったわけなんです。ですから、そこまでになりますとですね、それが一大産業で、お客様も来る、売上も上がる、もちろん商店街の方々の所得も上がる、だから税金も払える、道も造る、まちが活性化する、そういった好循環が生まれているのが境港なんだろうというふうに思います。このですね、うちの今、妖怪のベンチ、まだまだスタートしたばかりでですね、経費はかかりますが、それがペイできるようまでいっているかといったら、とてもいっていないという状況なんですけど、私はそういったことがだんだん広がって、妖怪の何か商品をつくりたい人も、福崎町内の人やったら誰でもつくったらええと、それでもうけてくださいとっていったような格好でお土産をつくっていただいてですね、それをうちの観光交流センターで売っていただいて、また自分の店、家を改造した店でもええですよ、そしてもうけていただいて、福崎町ににぎわいがどんどん増えていく、交流人口も増える、観光人口も増える、関係人口も増える、そういった町になっていったらいいなというのが私の構想というんですかね、そういう思いでおります。今ですね、ガチャガチャとか、いろんなもので僅かな利益が上がるんですけども、実はうちの観光に出している職員もおります。まだまだ職員の人件費が賄えるほどのもうけがですね、このガチャガチャやとか、今の中だけでもなかなかいっていないというような状況の中で、まず、やはりうちの観光協会ですね、今は体力の強化に充てる時期ではないかなというのが今のところの私の思いでございます。

城谷英之議員　町長の思いというのはよく分かるんですけども、なかなかこの福崎に、滞在時間というのはね、短いんですよ。だから短いイコールお金を落としてもらえないんですよ。だから今、ホテルの話もしましたけども、例えば福崎にホテルがあれば、やはりそこに宿泊していただいて、ここから岡山、山陰のほうも行けますし、福崎町は本当に交通利便性には長けとるんでね、やはりもうちょっと滞在っていうことを含めて、今、妖怪ベンチもみんなが商売しやすいように配分してあるんですけど、やっぱり境港なんかやったら集約して、そこでやっぱりお金を落とせるようになってくるんですよ。だからそれをちょっと離れとって、お金を落としてもらえるといたら何か変な言い方なんやけども、やっぱりせつかくこの福崎町に訪れていただいたら、たとえ100円でも置いて帰っていただける、そういうような仕組みをまた職員さんみんなで1回考えていただいて、なければまた議員、一般質問かけてやね、いろいろ質問していった中で、ああこれはええなというやつをまた拾っていただいて、施策にさせていただきたいと思います。

次にですね、この近隣市町の連携についてなんですけども、これをもっと強化していただいてね、してほしい。組合とか、そんなものも含めて、福崎町、近隣

市町と色々な提携を結んでおるところや、組合議会や、いろいろあると思うんですけども、そういう会議でもね、福崎町の職員が行ってもね、やっぱり大きい市町村と話し合いになればね、やっぱり言いにくい。言いにくいというか発言しにくい。それが職員の現場の声です。だからもっと町長も副町長も市また県へ足を運んでいただいて、職員が仕事をしやすいように、これをお願いしたいと思います。町長、何かお願いします。

町 長 私もそれなりに県や市に行っていますね、普通に親しくお話をさせていただいているというふうには思うんですが、当然、私だけの力ではまちづくりはできません。職員が頑張ってくれてこそそのまちづくりだと思いますので、職員が働きやすい、そういった環境になるように、ここも努力してまいりたいと思います。

城谷英之議員 ありがとうございます。では、最後にですね、先ほども質問にありましたけども、第6次総合計画、非常に大きな船、福崎町の未来、5年、10年、後期まで入れたら10年ですから、10年を見据えた福崎町の総合計画をつくる、その大きな船に私たちは乗らなければならないんですよ。最後にこの第6次総合計画について町長の思いをお聞かせください。

町 長 総合計画は今後10年間の福崎町が進む方向を決定する道しるべでございます。その方向が間違っておればもう大変なことになってしまいます。来年早々には、全世帯アンケートを取ります。そのほかにもインターネットを活用して幅広く意見を聞いてまいります。計画は各方面の代表者で構成される総合計画審議会、公募委員でありますまちづくり委員会の皆様のご意見をお聞きしたり、また審議をしていただきます。住民の皆様の声を反映した総合計画を策定してまいります。私は、福崎町の未来を描く総合計画を住民の皆様との参画と協働で策定し、福崎町の未来を切り開きたいと考えております。よろしくお願いたします。

城谷英之議員 今、議長室に安倍晋三元総理の色紙を飾っております。そこには夢と書いてあります。やはり僕は、尾崎町長には夢の持てる政治家、これをやはり目指して、夢を持たない政治家なんて政治家じゃないんです。はっきり言ったら、この福崎町に夢を与えていただいて、かじ取りをしていただきたい、この思いでいっぱいあります。

以上で、私の一般質問を終わります。

副 議 長 以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

◇

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

◇

議 長 会議を再開いたします。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会5日目は、明日12月16日金曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時52分